

第一班

野本禎司
望月義親
黒須あずみ
小関悠一郎

【総論】第一班

『諫懲後正』と『土芥寇讎記』からみえる家臣像と藩政

——両書の関係性を探る——

はじめに

第一班の目的は、『諫懲後正』と『土芥寇讎記』に記述される家臣・藩政の描かれ方に注目し、それを明らかにすることを通じて『諫懲後正』と『土芥寇讎記』の関係性を探ることにある。

当班が『諫懲後正』と『土芥寇讎記』における家臣と藩政というテーマを設定した理由を簡単に述べておきたい。その出発点は「武家評判記」とされる両書において各大名家の藩政（「仕置」）への評価が与えられる際の絶対的な基準とは何かを見出せなかったことにある。この点について班内で議論を重ねるうち、評価をめぐる差異の原因は、藩政に様々なかたちで影響を与える家臣と藩主との関係にあるのではないかと考えるようになった。また、両書に描かれる家臣像と藩政のあり方を明らかにすることは、両書の関係性を解明するための重要な視角になると考えた。

さて本稿の目的は、当班が設定したテーマにもとづく共同研究の総論として各論の位置を説明することにある。その際、基礎作業としてメンバーが分担して作成した『諫懲後正』と『土芥寇讎記』における家臣と藩政の関係についての記述一覧表（以下、記述一覧表と略。後掲第1表参照）をもとに説明することにした。

『諫懲後正』『土芥寇讎記』の比較作業から

ここでは、『諫懲後正』と『土芥寇讎記』の両書に描かれる家臣像と藩政のあり方を検討するための基礎作業として作成した記述一覧表を使用して当班が注目した点と各論の位置について述べていくことにする。

A. 増加する記述 —— 「家民ヲ哀憐」

両書を、家臣と藩政の描かれ方に注目して比較したときに増加する記述として、「家士ヲ憐ミ」「家士民間ヲ憐ミ」「家民に哀憐ヲ施シ」（以下、「家民ヲ哀憐」に統一）がある。

『諫懲後正』において「家民ヲ哀憐」という記述がある大名数は、掲載大名全二六〇家のうち一一八家となる（愚評の項に記述されたものは除く）。およそ半分の大名家において確認される記述である。一方、『土芥寇讎記』においても「家民ヲ哀憐」という記述は確認される。ただ、『土芥寇讎記』における掲載大名二四三家のうち同記述がなされるのは、三三家と一五%程度にすぎない（謳歌評説の項に記述されたものは除く）。これによれば、元禄三年（一六九〇）から同一四年（一七〇一）という一年の間に「家民ヲ哀憐」する大名家が三倍以上に増えたことになる。

では、『諫懲後正』において「家民ヲ哀憐」という記述が注目され、多くの大名家にこの記述がなされるのはなぜか、『土芥寇讎記』との関係を探ってみよう（カッコ内は第1表における各書のNo.を示す）。

「士卒・民間ヲ哀憐ノ事、誠ニ主将之器タルベシ」（34）

「凡ソ主将ハ、士卒ヲ愛シ、民ヲ撫育スルヲ以、大功ヲ成ス」（80）

「家士民間ヲ哀憐アル事、善将ト云ヒ、且ツ良将トモ云フベシ」（156）

「家民ヲ哀憐有ル事、誠ニ善之將也」（157）

「家民ヲ哀憐ス、譽之將也」(197)

右の引用は『土芥寇讎記』の謳歌評説の項における「家民ヲ哀憐」の記述についての一部である。ここから、『土芥寇讎記』の編者にとって、「家民ヲ哀憐」することは「善將」「譽之將」の重要な要素であつたことがわかる⁽²⁰⁾。

では、本当に『土芥寇讎記』において規定される「善將」が、実態をとらなつて短期間のうちに増加したのか。「各論(小関)」では、『諫懲後正』における『土芥寇讎記』の引用関係を明らかにすることと『諫懲後正』の成立・性格を検討する。ここで明らかにされる『諫懲後正』の性格を考えると、「善將」の大名数が単純に増加したという評価を与えることは慎重にならなければならないであろう。両書によつて家臣像と藩政のあり方を検討している当班にとつて、まず両書の性格を説明しておくことが必要である。当班にとつて記述一覧表を作成し、比較作業を徹底して行うことは重要な作業なのである。今後も『諫懲後正』における『土芥寇讎記』以外の書物の引用関係も含め取り組んでいかなければならない作業である。

B. 増減なしの記述 —— 「家国之政道臣等執行」

つぎに両書において増減がみられない記述として「家国之政道臣等執行」に注目したい。第一班のテーマを明らかにするために重要なポイントとなる視点である。これに関連する記述は、『諫懲後正』に五一家、『土芥寇讎記』に四五家となる。ここでは、『諫懲後正』の愚評の項における同文言の扱われ方についていくつかみておこう。

イ. 「家国ノ政道臣等ニ談シ執行ハルルトナレハ、事物主将ノ法ニかなヘリ」(29)

ロ. 「国家ノ政道臣等ニ執行フ家中穩カナリ」(51)

ハ. 「家国ノ政道旧臣等能ク是ヲ執行故家中穩カナリ」(75)

ニ. 「所行臣等ニ任セラル、トナレハ今難スヘキ様ナシ」(79)

ホ. 「家民ヲ憐ミ国家ノ政道臣等ト談シ穩順ニセラレ勤候不怠トナレハ誠ニ主将ノ法意ニ叶フ所也」(126)

ヘ. 「所行臣等ニ任セラル、トナレハ今難スル所ナシ」(180)

ト. 「仕置臣等能ク執行フ故ニ家中穩ヤカニシテ」(185)

これらの記述によれば、藩政(「仕置」)を家臣が行うことによつて、「主将ノ法」にそつたものであること(イ・ホ)、「家中穩カ」と家臣統制が良好であること(ロ・ハ・ト)、「難スヘキ様ナシ」と評価において問題がないこと(ニ・ヘ)、というように良い評価が与えられていることがわかる。

では、藩政を家臣が行うことには、どのようなメリットが考えられていたのか。引き続き『諫懲後正』の文言についてみていくことにしよう。注目したいのは、「ニ、三代統テ早世アリト云フトモ家臣アルニヤ、家風昔日ニ不替ニシテヲヤカ也、尤世ノ手本ニナルヘキ家風タリ」(119鬼)の記述である。これによれば、「能家臣」がいれば藩主が早世によつて急に変つても「家風」が変わらず「ヲヤカ」であり、「世ノ手本」とすべき「家風」であると主張されていることがわかる。すなわち、藩主が代替わりしても「家風」が変わらないことが評価されているのである。また、「家民ノ仕置臣等執行フト雖トモ違フ事ナク能治マルトカヤ、然レハ忠義ノ臣有ト見ヘタリ」(117土井)と、家臣による藩政(「仕置」)が良好である場合、その背景には「忠義ノ臣」の存在が想定されていることがわかる。さらに、家臣の重要性は「其君ノ明暗ハ偏ニ傍臣ノ賢愚ニヨル所也」(24上杉)と大名自身の評価にも影響を与える要素となっている。

以上から、大名家の「家風」「仕置」を評価する場合に家臣の存在、とくに「能家臣」「忠義ノ臣」という存在が不可欠な要素になつてきていることが指摘できよう。

大名家が「仕置」を行うためのあり方(意思決定)は、近世初期の大名親裁体制(「直仕置」)から、中後期の家老政治・家老合議体

制へという流れが一般的である。また、藩政確立期以後の政治運営形態は、家老・重臣に委任されて藩主は承認を与え最終的決済を下す形態へと変化し、さらには合議決定方式が大名家の意思決定の基本をなすようになる⁽³⁾。両書が作成された元禄期において、どの程度の合議範囲を想定すればよいかについては今後の課題とせざるをえないが⁽⁴⁾、当該期における「忠義ノ臣」とは、どのように描かれているのか。「各論（黒須）」は、『土芥寇讎記』を中心に、君臣双方の関係を問題としつつ、当該期において藩政を委任される家臣像を考察する。

両書において君臣双方の関係に注意して藩政（「仕置」）のあり方をみると、近世初期によくみられる「出頭人」の記述があることがわかる。『諫懲後正』に三家、『土芥寇讎記』に一〇家確認される。「各論（望月）」は、「出頭人」という存在から当該期の家臣像及び「出頭人」の性格について考察する。

C. 減少する記述——「渡り侍」「浪人」

前述のように、藩政（「仕置」）に関わる家臣（家老、出頭人など）の記述は、両書における大名家の評価の基準として注目されていた。しかし、家臣に着目したときの大名家の評価の基準は、家老や出頭人のみにとどまらない。「渡り侍」「浪人」なども大名家の評価の対象として扱われていることもわかる。「渡り侍」「浪人」の記述は、『諫懲後正』に四家、『土芥寇讎記』に二三家確認される。「各論（野本）」は、「渡り侍」「浪人」という視点から藩政との関係を探る。

今後の課題

これまで当班が設定したテーマと各論の位置について概観してきた。ここでは、今後の課題を簡単に述べて総論の結びにかえたい。当班では、両書における家臣と藩政のあり方に着目して、両書の

関係性を検討した。この結果注目されるのは、『土芥寇讎記』の謳歌評説において評価される記述が『諫懲後正』において増加していることである。『土芥寇讎記』の編者は明らかではないが、幕閣との関係が指摘されている⁽⁵⁾。『土芥寇讎記』によつて公儀が理想とする治者像が示され、それが『諫懲後正』の編者に影響を与えていたと考えることができるのではないか。両書は、武家社会においてどのような機能を果たしたのか、今後の課題である。

最後に『諫懲後正』の編者についてふれておきたい。次に掲げるのは、二八巻京極高昌の愚評の項である。

未ダ幼若ナル故行跡不足タリ依テ善悪ノ差別ナシ故ニ臣等政道専ラニシテ能幼主ヲ保護スルトナリ此家兄弟共ニ今微少ナレハ両家ニテ臣等不及所ノ裁許ハ当酒井雅楽頭忠挙ヘ窺ヒ事ヲ弁ストナリ幼主ハ必臣ノ諫メニ依テ所行善悪ノ義段々成長ニ随ヒ可有モノ也、然レハ臣トシテハ忠義ヲ正シク幼主ニ成替テ家国安泰ノ事計リ行フヘキモノ也、只大方ニテハ叶ヒ難シト云云

これによれば、京極家は藩政を酒井家に相談していることが分かるのであるが、その際に注目したいのは「当酒井雅楽頭忠挙」とあることである。『諫懲後正』の編者には、酒井家家中のものがいた可能性があるのでないか。周知の通り、酒井忠挙の父忠清は、家綱政権期において「下馬將軍」と称されるほどの権勢を振るい、綱吉政権において大老職を退いた人物である。その酒井家が『諫懲後正』の編者であったのであれば興味深い。酒井忠挙は、領国支配に尽力し、明君であったという⁽⁶⁾。当該記における酒井家の政治的位置を考慮しつつ、今後もこの点についての検証を進めるとともに、『土芥寇讎記』『諫懲後正』の関係性を検討してみたい。

『土芥寇讎記』『諫懲後正』の他に類似の書物として『武家勸懲記』『武家諫懲記』『武家諫忍記』の存在がすでに分かっている⁽⁷⁾。それらは大名家の蔵書としても存在していた。『土芥寇讎記』『諫懲後

正』だけでなく、これらの書物を含めた検討は今後の課題である。

(文責・野本禎司)

【注】

- (1) 『諫懲後正』の目次においては「都合式百六拾壹人」とあるが、実際に掲載されているのは二六〇家である。なお目次においては、一三巻浅野家(第1表中『諫』No.97)、一四巻秋元家(同¹⁰⁵)、二一巻石川家(同¹⁶⁸)、二三巻石川家(同¹⁸⁵)の四家が欠落している。
- (2) 『土芥寇讎記』における「家民ヲ哀憐」という記述は、「武」(兵学)との関連において使用されており、それが大名家を評価するにあたり重視されていたことは、小関悠一郎『土芥寇讎記』における「文」「武」の関係について(『土芥寇讎記』の基礎的研究』(二〇〇四年))において指摘されている。
- (3) 笠谷和比古『近世武家社会の政治構造』(吉川弘文館、一九九三年)、『武士』身分と合意形成の特質(『歴史評論』第五八一号、一九九八年)など。
- (4) 笠谷は合議の範囲を問題とし、「大名家(藩)の意思決定の構造に関しては、その決定力が特定の間人(階層)に局在するのではなく、末端役人にまで至る広い階層にわたって、その大きさに等差をもちながらも決定力が分布していたと見るべきなのである」とする(『意思決定の「持分」的構成』)。
- (5) 杉岳志によれば、『土芥寇讎記』の編集事業の指揮を執ったのは、側用人牧野成貞であるとされる(『土芥寇讎記』の基礎的研究』(二〇〇四年))。
- (6) 福田千鶴『酒井忠清』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、二二二頁。
- (7) 若尾政希「武家評判記」(仮称)の諸本の系統について(二〇〇五年一橋大学大学院夏学期講義レジュメ)。なお、当班では『武家勸懲記』についても第1表と同様に家臣と藩政についての記述一覧表を作成した。各論においては、『武家勸懲記』についても利用し

ている者もいることを断っておきたい。

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
尾張大納言源光友	65	家士風俗調ヒ専ラ諸芸ヲ嗜ミ譽アル士多シ	政道法ニ当リ、家民ノ哀憐アリ	光友卿ハ、学ビ給ハザレドモ、其ノ心淳直ニシテ政道法ニ当リ、家民ヲ哀憐セラルトナレバ、不学ノ学者也。…御嫡子綱成卿、才発明ニ有テ仁心、柔和ニシテ内ニ猛勇ヲ含ミ、御人使ヒ能ク無キ残ル所御大將ト云ヘリ。然レドモ、一ツノ難ハ、女色ニ耽リ妾余多被レ召置、其ノ妾ノ親類縁者下劣ノ輩迄被召出サ賜フ禄。小塚六右衛門ト云函カナル浪人ノ娘ヲ召置カ、依テ其縁ニ被レ召出、賜リ禄ヲ、御国本へ被ル遣カ。此ノ者ハ当世様ノ奸曲人、弁口利テ白鷺ヲ鳥ニ申シ成ス男、無ク実曾テ義理不ル知ラ者也。譬有リ男トモ何ノ用ニカ立ン。「人有テ勇無ハ義ハ為ス賊ヲ」ト云本文有リ。此ノ者ニ不限ラ如キ斯ノ類多シ。
紀伊大納言源光貞	65	家士風儀能ク、文武ヲ学ビ諸芸ヲ嗜ミ、譽ノ士多シ。国家ノ政道宜シ。故ニ家民豊饒也。	弓馬以下之武芸ヲ家人等ニ励マシ給フ故ニ、武ノ諸芸譽之士多シノ士民ヲ哀憐アリ、御人使ヒ穩和ニ聊カモ非議ナシ、慮リ遠クシテ人ノ讒言ヲ不給ハ、故ニ其ノ譽世ニ高ク、曾テ好色ノ無シ沙汰。	光貞卿、道ヲ守リ、仁礼ヲ正シ、孝愛厚、行跡和順ヲ旨トシ、士民ヲ哀憐シ、聊非義ナシトナレバ、是ニ過タル大道アラジ。
甲府宰相源綱豊	一	御家風天下之御政道ニ等シクシ給フ故ニ宜シ。万事大様ニ、諸士之行跡御旗本之風儀ニ似タリ。…御直参之衆ヨリ威高ニ無礼也。…	御短慮ナル故ニ、御近習之面々突鼻多ク、惣テ罪科之者多シト云云。家民御哀憐之沙汰ナシ。	御人使ヒ稠シキ様ナルハ、御仁心ナキニハアラジ。案ズルニ其ノ御心御才智発明ナル故ニ、御家人之智之不ル働カラバ面当ニ被思食サ、有ル御世話不叶ハ。上之悪シキハ皆下之愚ヨリ発。彼ノ愚ヲモ不隔使フハ君子之徳也。去バ古語ニモ、「上智ト与ハ下愚不移」トモ云ヘリ。
水戸中納言源光国（ママ）	63	家人等武芸諸芸ヲ学ビ淳ニシテ勇義備ル。但シ住居下国タル故ニヤ、御三家之中ニテハ風俗遙カニ劣レリ。然レ共元来江戸詰之士ハ風儀モヨシ。国生立之人ハ、詞五音モ聞悪キ故ニ風俗悪敷見ユルト也。		今光国卿ハ、名将ニシテ行跡明ラカニ道ヲ執行アリ。…穩順ヲ慕イ譽アル諸士集リ、…。
松平加賀守菅原綱紀	47	家士内証富、諸芸ヲ嗜ミ、譽有者多シ。家士風俗優長也。ノ近年家士・士民迄ニ列卒入、物毎少々セハシク成テ、年貢所納ニ至ル迄稠シクナレリ。是迄御為者ノ出頭人出来シ、小役人ニ到ル迄、其々吟味強ク成ル故ニ郡代・郡奉行・代官等ノ外諸役人迄、段々吟味強ク、称シテ御為ト列卒ヲ入ル故ニ、セハシク卑劣ニ成テ、大家ノ作法ハ取失ヒ、成リ立大名ノ内証ニ猶過ル程也。	自分ノ行跡無ク違ヒ、家臣ニ下知シ、政道ヲ執行スル故ニ、国家安泰也。ノ奸曲邪欲ノ出頭人且ツ御為者出来シ、利欲ノ儀ヲ歛メ、損益得失ノ事ヲ諫ム。惣テ悪ニハ進ミ安ク、欲ニハ趣キ安キ物故、綱紀心引カレ、昔之心ヲ忘レ、利勸利徳ニ心付ケル程ニ、諸事卑劣ノ事多シ。上ニ好ム所學ブ之ヲ習、近習ノ諸役人迄利徳ノ事ヲ考ヘ、得分ヲ付奉公トシ、主人ノ心叶ハント思フ故ニ、諸事買物等ニ至ル迄、手ノ悪敷事多クシテ、世上ノ人ノ誹リヲ主君ニ受クル。誠ニ拙ク浅増シキ事也。	近年御為者之出頭出来シ、利勸得失損益ノ理ヲ歛メシ故ニ、其ノ志シ昔シ之大名心ヲ忘却シ、吝嗇ニ成テ、自卑劣ノ行跡出来スル事、残リ多シ。…爰ニ前田對馬ト云古来利常ノ時代ノ家老アリ。当地息佐渡家老職ヲ勤ム。…綱紀聞之ヲ大ヒニ褒美ス。世人亦甚ダ感ズ之ヲ。評シテ云。利常時代ノ老臣ハ応ズル主君之心ニ故ニ、如斯有働。似タル上ニ下タル事可シ知ンヌ。
松平薩摩守源綱貴	一	渡リ侍曾テ無レ之、家ノ子バカリナル故ニ、武士ノ風俗ハ不レ宜。物言異国人ニ近シ。然ドモ武士行義正シク、勇ヲ専トシテ、常ニ死ヲ輕ンズ。能法ヲ守リ、古風ニシテ不レ諂、諸藝ヲ学人多シ。		
松平陸奥守藤原綱村	32	家中ノ風俗不レ宜シカラ、物謂・立ち廻以下、座配無骨ニ見ユル。但シ江戸詰ノ者ハ立チ振ル舞ヨシ。然レ共、他ノ家中ニ准ジテハ劣レリ。	彼ノ国ニ通世者ノ法師アリ…己ニ諂諛スル輩ヲバ、悪ヲモ善ト称シ、己レニ追從スル者ヲバ、悪ナレドモ善ト執リ成ス…或ハ被レ罪セ、或ハ被ニ追放セー者多クシテ、四民共ニ及ブニ難儀ニ一ヨシ、…綱村…彼ノ僧ガ不直ナル事知テ、彼ノ僧ヲ追放シ…家民哀憐之心深ク成テ、万民喜悅スト云云。	唯近臣出頭人ノ善惡ヲ能ク知ルヲ、主將ノ第一トス。若キ主將ニ悪クニ成ルハ、出頭近習ノ奸曲邪佞ヨリ起ル。…唯近習ニハ、正直ニシテ不レ偽ラ不レ諂ハ者且ツ有道ノ輩ヲ撰ビ置ニハ不レ如。…綱村、以前少々女色ニ付テ悪名ノ沙汰アリシモ、畢竟近臣出頭人ニ有道ノ者ナク、奸曲ノ輩アリシ故也ト、謳歌之節アリシ。

第1表 『諫懲後正』と『土芥寇讎記』における家臣と藩政の関係についての記述一覧表

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項		No.	巻	
1	1	尾張中納言源吉通	13	61万91500石余	尾張	名護屋 (ママ)		成瀬竹腰清水寺尾大道渡辺等の 随臣何レモ政道モ正シク執行ハ ルト見ヘタリ／御祖父光友卿… 家士民間ヲ哀ミ…トイヘトモ… 一生ノ間遊興ノミニテ世ヲ終リ ／綱誠卿…国家ノ政法ヲ改メ… 前代未聞ト申シケル／旧臣等悉 ク其道ヲ正シ其理ヲ究メ国家ノ 政法古来ニ任セ是ヲ沙汰ス、依 テ国家の穩順ナリト云ヘリ、然 レハ臣等前非ヲ悔ヘ幼主ヲ守護 セント欲スルナリ	●	1	2	
2	1	紀伊中納言源綱教	37	55万5000石余	紀伊	和歌山		綱教穩和ナル故国家ノ靜謐セ リ、去トモ紀州ノ人民風儀悪シ トナリ…	●	2	2	
3	1	甲府中納言源綱豊	40	35万石	甲斐	府中	所行臣等ニ議シテ家國ノ政道宜 シトナレハ別ニ難スヘキ様ナシ			4	3	
4	1	水戸宰相源綱條	46	35万石	常陸	水戸	家士民間ヲ励シ、政道法ニ叶ヘ リ	御父光圀卿ハ文武ニ達シ…家民 ヲ施シ哀憐セラル事比類ナシ、 或ハ世間ニ營レ有人招集テ諸芸 ヲ試ミ、或ハ古来ヨリ名高キ士 ヲ招キ、宜ク爵録有テ、家士ヲ被 励タリシトナン、…穩順ニ慕ヒ 營レ有諸士集リ…	●	3	3	
5	1	加賀宰相管綱紀	59	120万2700石余	加賀 能登 越中	金沢	家民ヲ憐ミ…士卒ヲ励シ行跡不 違臣等ト合躰シテ政道ヲ執行フ 故以国家安泰ナリ	家民ノ哀憐匹夫マテニ及ボサ ル、事…綱紀本文ノ旨ニ任スル 寸ハ大善將ナレトモ近年兒小性 アガリノ用人ニ多賀信濃ト云モ ノ出頭盛ニシテ古法ヲ改メ旧 臣等ノ命ニ背キ御為ト称シ種々 ノ所行不宜ヲ起ス故ニ家國ノ政 法キビシク儉約専ラニシテ万民 君ノ所ニ忠臣義士出テ押之古ヘ ノ如ク国家穩カニ安堵ノ事ヲ願 ヒシトナシ然レハ善モ悪ニ移リ 惡モ亦善ニナル是皆本心乱ル ノ故ナリ能々慎ミアルヲ以良將 善將ノ營レアルヘキ也		9	5	
6	2	松平薩摩守源綱貴	52	72万3000石余	薩摩	鹿児島	家士ヲ哀ミ	臣等物事ノ道理ヲ弁ヘスシテ、 只一筋ニ主君ノ御タメト称シ、 古来ノ家風ヲ改新法ヲ興シ、知 意ニ任スルノ故、不忠ナランヤ		11	6	
7	2	松平陸奥守藤原綱村	43	62万5000石余	陸奥	仙台	生得短慮ニシテ弓馬ヲ嗜ミ武勇 ヲ好ミ、家士ヲ励ス事常躰ニ非 ス。	其比ヨリ専ラ出頭盛ンナリシ。 家来ニ古内造酒助重直ト云者… 所行不義不道ヲ起シ、主君ノ寵 愛ニ乗シ己ガ愚意ニ任セ様々ノ 惡行ヲ勤メ…綱村先祖ノ連枝伊 達安藝重宗…身命ヲ抛テ数ヶ條 ノ一巻ヲ差出シ、頻リニ綱村ヲ 諫メ、紋(ママ)ニ造酒助ヲ押 籠…		10	5	

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
細川越中守源綱利	48	家士ハ奢リテ過美ヲ好故ニ、内証衰。諸士武藝ヲ好、風俗ヨシ、去ドモ文学ハ励ム者ナシ。故ニ文盲不才ニ見人多シ。		
松平肥前守源綱政	一	近年勝手不如意ト称シ、家中ノ物成半分ヲ借り、剩家中在江戸ノ宛行モ減少セラル。…誠ニ薄情事也。	家中ノ物成半分ヲカルノミナラズ先規ヨリ定リタル江戸在番ノ時ノ賄・宛行マデ減少ト聞フ。	大名勝手ヨケレバ公儀御申請手伝可ニ仰付ラルーカト思案シテ、勝手不如意ヲ世上ニ披露セン為ニ、家中ノ物成半分借、剩へ先例ヨリ定タル在江戸宛行迄減少セラル、事、誠ニ賢過タル猿智恵、更ニ善人賢者ノ不レ取所也。卑劣ノ行跡可ニ慚愧一。何ゾ忠臣義士アラバ、主君ノ非ヲ不レ諫メヤ。君モ卑劣ナレバ、臣モ又卑劣也。…祖父忠之、血氣ノ勇将ニシテ、文武共ニ不レ学、行跡ヨカラズ。士ヲ哀スル心ナク、強勢ナル故ニ、国家不レ穩、民恐士恨ム。故ニ、家臣栗山大膳ト倉鉢十太夫ト傍輩権威ヲ争ヒ、且大膳娘縁辺ノ儀ニ付テ、大膳ハ主君忠之ヲ憾、不義ノ箇条ヲ捧グニ公儀ニ一、則於二御前ニ一主従及ブニ対決ニ一。忠之ノ運已ニ如二深淵ニ一、將軍家光公以テ二御裁許ヲ一、忠之難ヲ遁レ、栗山ハ南部領へ被ルニ流刑セ一。是君臣不和ノ故也。…
松平安藝守源綱長	31	家士ノ風俗大様也。但シ奢強キ故ニヤ、勝手不レ成ヲ。義理ヲ正シ、武勇ヲ嗜ム人多シ。	祖父紀伊守光晟後見シ、家司ニ談ジテ、政道ノ沙汰ス。…或ハ先規忠勤ヲ尽ス家人ト云ヘドモ、死去スレバ其ノ跡式半分宛賜フ。人ニ依テ吾ガ氣ニ入レバ相違ナク与フモ有レ共、其ハ百之中ニ五三八からニハ不レ過。国家ノ仕置モ不レ宜カラ。故ニ家士不レ穩ナラ。民間モ亦苦メリ。光晟ノ後見更ニ無キレ益敷。内外共ニ隱居セラレヨロシカラント、世以評判ス。	家人ノ知行ヲ半分宛減少スル事、前代未聞之惡大將也。…賢才嘗之人ハ必ズ家ヲ可レ退。生レナガラノ家ノ子モ、何ゾ忠義ヲ可キレ尽ス。一致セザル士卒出テ二戰場ニ一、何シノ用ニ可キレ立ツ。…隱居之身ニテ政道ヲ執リ行ハル事、不可也。兇計隱居シ、心之隱居セザル人ハ、子孫ニ家ヲ譲リテモ、名聞苦シク世間ヲ勤ムル族、上下ニ不レ依間々多シ。
松平長門守大江吉就	23	家中之風俗奢リテ、無礼也。	利発過タル故ニ、自立之心有テ、家老ノ詞ヲ展ク。故ニ諫ルニ無シ詞。行跡正シト云ヘドモ、前代ニ替リテ人使ヒ稠シ。	吉就ハ威アルニ任セテ猛ク、人使稠シク、家人恐レテ不レ親マハ、更ニ君子ノ徳ニ非ズ。
松平丹後守藤原光茂	59	家士ノ風俗、有テ剛、守リ義ヲ、直ニシテ、法ヲ不亂。然レドモ、遊樂ヲ好ミ、有リ奢。文武ヲバ不学バ、武芸等ヲバ励ミ習フト見ヘタリ。不限ラ老若ヲ、惡所ヘ通フ者多シト風聞アリ。	政道万事家臣ト談シ、家士ヲ哀憐シ、民ヲ撫育ス。	今光茂ハ、士卒ヘ之宛行ト云ヒ、哀憐ト云、且ツ一身之行跡、政道以下道ニ叶フ。
松平伊豫守源綱政	53	家士ノ風俗整ヒ、文武諸芸ヲ嗜ム者多シ。但シ是ハ当伊予守之心ヨリ出ルニハ非ズ。	昼夜酒宴・遊覽ヲ心トシテ、政道ニ不綺ハ。	臣等、心ヲ正クシテ政道スベシ。
松平伯耆守源綱清	44	家士ノ風俗モ大抵ニテ、民間心易シ。	①美女・美童ヲ愛シテ不分昼夜ヲ。故ニ政事ヲ不知。家老任セ也。故ニ老臣之威勢強ク成テ、主君綱清ハ、有レドモナキガ如シ。②家士ヲ取り立、且ツ又加増等与フル事ナシ。	
井伊掃部頭藤原直興	36	家中風俗静カニ不奢、文武共ニ少々学ビ武芸ヲ励ム。法ヲ正シ、義ヲ重ンズ。家士内証富ミ、民間モ亦豊也。	先年随一之家人ドモ、勝手不如意之由ニテ、三四十人拝借之儀ヲ願ヒシ処ニ何ナル故ニヤ、訴訟之輩不殘暇ヲ被レ出シ。世人之誹謗此ノ一事項リシ。其ノ比ハ直興末ダ年若カリシ。老臣等之心得アルベキ者敷。	先年家人若干暇ヲ被ル出サタル事ハ難シ心得。勝手不如意ニ付拝借ヲ願フシ事、左ノミ罪トスベカラズ。郎從勝手之難儀ヲ、主君ニ不レ嘆カ、何方ヘカ嘆カン。但シ大勢一列訴訟徒党ニ似タル義ヲ咎メラルニヤ。然ラバ道理ト云ベシ。去レドモ、是ハ主君ニ対シ逆意ヲ企、一列シタルニモ、勝手不如意ニ付テ拝借ヲ願フタルノミナレバ、罪ニテ罪ナラズ。…家老智無故ニ、主君之惡名ヲ出ス。
藤堂和泉守藤原高久	53	近年地方ヲ取上ゲ於蔵米ニ四ツ成ニシテ渡ス／家政之政道順ニシテ更ニ無非義。物毎大様ナル故、家士富、庶民安泰也		

諫懲後正									代		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	替	No.	卷
8	2	細川越中守源綱利	59	54万石	肥後	熊本		凡君トシテハ臣ヲ使フニ道ヲ以テス。有レ道則ンハ国家豊カナリ。臣下トシテハ君ヲ敬フニ信ヲ以テス。以レ信仕フマツル時ハ君臣合躰セシメ、能諫メ能用ヒ、自ラ省ミ直ヲ挙テ曲ヲ退ケテ、仁義ヲ布シテ家民ヲ恵ミ、行所節ニ當レハ内外其化ニ随ヒ、風儀淳朴ニシテ令命スルニ不レ及。若亦威ニ乗、邪ヲ謀リ、權ヲ執テ利ヲ貪ル則ンハ、忠賢遁潜レ佞奸時ヲ得テ礼節和ヲ失シ、謙諫範ヲ濫リ、政理ニ滅ヒ、怨恨ヲ負テ士ノ如クニ崩レ、瓦ノ如ク解テ、高門貴族タリトイヘトモ争テカ損亡ノナカラシヤ。然レハ国家ノ安危ハ唯将一人ノ賢愚ニヨレリ。		12	6
9	2	松平肥後守源綱政	42	42万3000石余	筑前	福岡				13	6
10	2	松平安藝守源綱長	42	37万6500石余	安芸	廣島		愚将ハ我喜ブ則ハ妄ニ功ナキ士ニモ賞禄ヲ與ヘ、怒レル則ハ罪ノ輕キ者ヲモ濫ニ殺ス。光昭短慮氣随ナラハ定テ此所行有ツヘシ。然ラハ其比ノ士卒穩カナラス、禍多カルヘシ。就中家士ノ跡式減少ノコト大ニ不宜ナリトス。凡君臣ノ間…		14	7
11	3	松平大膳大夫大江吉廣	29	36万9400石余	周防長門	萩	家士民間ヲ憐ミ行跡非義ナク国家ノ政道法ニアタリ諸事慎ミ多ク臣等ト相議セラル	慎ミ深ク諸事臣等ニ議セラルトナレバ誠ニ嘗レ有ルベキ将タリ	●	15	7
12	3	松平信濃守藤原綱茂	49	35万7030石余	肥前	佐嘉	家士民間ヲ励サル事常躰ニアラス	家國ノ政道嚴シク家士ヲ励シ	●	16	7
13	3	松平伊豫守源綱政	64	30万石	備前	岡山				18	8
14	3	松平右衛門督源吉明	15	32万石	因幡伯耆	鳥取	政道臣等はヲ執行		●	19	8
15	3	井伊兵助藤原直道	12	30万石	近江	彦根	旧臣等其家風ニ准シ執行フ則ンハ更ニ覺束ナキ事ナシ		●	17	8
16	4	藤堂和泉守藤原高久	—	32万3900石余	伊勢	安野津	家民ヲ愛ヒ敬シ国家ノ仕置大概ナリ	此将悠然トシテ行跡正シク真威備リ家民從ヒ敬フトナレハ善徳厚ク政道正順ナルニ依テ国家自然ト治ルト見エタリ		20	8

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
松平兵部太輔源昌親	51	家民ノ仕置、大抵ヨリ悪シ	士ヲ憐ムニ似テ奪フ事多シ。故ニ浪人スル者多シノ武道ヲモ不ル心掛故ニ、士ヲ愛シ懷術ヲ不知ノ家士モ亦上ヲ学ブ下ナレバ、武道武芸ヲ習学ブ者希ナリ	百姓憐愍ノ底ニシテ、年貢ヲ貪リ、家士ヲ撫育ノマネシテ奪フモ、皆是邪曲ノ猿智ガスル所也。武道武芸ヲ不好故ニ、家中之侍亦武道ヲ不励マ事、主将ノ器ニ非ズ
保科肥後守源正信	21	家士二百石取迄ハ身上不成、諸商人買掛リ多、私悪シトシテ町人迷惑スノ国家ノ仕置宜ク、家士国民相共ニ穩也	武道自ハ好ト見ヘサレドモ、家侍ニハ文学武法武芸等ヲ好者多シノ其(実父正之)積善余慶家ニ不尽シテ、家民共ニ無為ナルカト云云	家民憐ミノ仁心アラバ、是則君子ノ法ニ叶ヘリ
松平土佐守藤原豊昌	51	家士ノ風俗大抵ナリ	国家仕置稠トイエドモ、無非義、家士民間ニ至ル迄哀憐ヲ垂、慈悲ヲ専トスル	天性善徳ヲ備ヘ仁義厚ク、忠信ヲ宗トシ、国家ノ法令ヲ重ジ、其過ヲ除、刑伐ヲ被除
松平淡路守源綱矩	—	他家ニ競テハ甚多、諸事宛行ヨシノ諸法度以下順路ニ、家士富、大様ニ、風俗吉	若年ノ時家督相続スル故ニ、蜂須賀飛騨守正武後見シ、家老ト談合シテ政道ス。今以、然リト聞フ。国家ノ仕置宜ク、家民ヲ哀憐ス	此将心意淳直和順、行跡正ク、家民ヲ哀憐スルナレバ、不学シテ道ニ叶、有徳ノ人ト云ベシ
佐竹左京大夫源義処	54	家ノ子多ク、外様者少シ。風俗ハ不宜カラ。家人優長ニシテ、武芸ヲ励者少ク、増シテ文道ヲ不好マ、文盲モ、無調法成ル人多シ。但シ江戸詰ノ者ハ公儀馴ル、在国之侍ハ古風ニ頑ナル事、得テ難シ云ヒ。家老モ亦、文盲不才成ル者多シ	仕置忽緒ナル故ニ、士民心易シ。勿論士民ニ哀憐ト云心ハナケレドモ、稠シク辛キ沙汰セズ	
有馬中務太輔源頼元	—	家士風俗吉シ。奇羅ヲ好ミ、奢リテ見ユル。武芸ヲ嗜ム者多シ	若年之時ヨリ、仕置等ハ、家臣等雖ヘドモ相ヒ計ルト、主人慈悲ナル故ニ、政道正シ。以前ハ諸事酒井雅楽頭忠清ニ内証窺ヒシ。忠清卒去以後、自分ニ政道スレドモ、僻事ナシ	家臣ニ政道ヲ任スルニ、二ツ之道アリ※ノ頼元、智有テ、慈悲深ク、人ヲ殺ス事ヲ不好マト云ヘバ、自身政道アラバ可然ル、家臣ニ任ゼラル、事不可トスベキ者歟
松平出羽守源綱通	31	江戸詰良シ。国トテモサノミ悪カラズ。	未ダ若年タリシ時、家督相続シ、政道ハ家老共執行タリシ。成長ノ今、自身政道スルニ、以前伯父松平上野介近榮後見シ、家老共ト相談セシ時ヨリハ、遥ニ増ナルベシトノ沙汰也。…祖父出羽守直政、人使能、侍ヲ愛セシカドモ、吝嗇ニシテ、禄ヲ賜ル事ナク、口ニテ計情ラシク云レシ故ニ、油口ト批判セシカドモ、家人共ハ懷付シト也。況ヤ詞ノ情有テ、且方向ノ忠勤ニ依テ、俸禄ヲ与ヘ賜ハバ、猶以奉公ヲ可シレ励ム。…	
上杉弾正大弼藤原綱憲	28	領地半分ニ減少之故、家士ノ給地モ准ズレ之ニ。迷惑スト云ドモ、元来渡リ侍ナク、譜代相伝之家ノ子計成故、外ヘ出奔ノ心ナク、落着キテ主命ヲ重ジ、奉公ス。家士ノ風俗、古式ヲ守リ、実ニ見ユル。国侍ハ、無公儀ニ見ユルト云ドモ、江戸詰ノ輩ハ、公儀ナレテ不ニ見苦シ。	若年之時、家督相続セシ故ニ、実父吉良上野介義英後見シ、家老ドモト相談ノ上ニテ、仕置等下知セシ故ニ、政道順路ナリシ。今ニ至テ、政道ハ老臣等執行ス。	若年之時政道ヲ家臣ニ任スルハ、尤也。成長ノ今ニ至テ、政道家臣ニ執行サセ、吾身ハ緩々ト月日ヲ送ルハ、事心得難シ。然ドモ、是ニ二ツ之品有リ。臣下聖賢之肌ニ似テ、道ヲ正、利欲邪曲ノ念ナク、最肩荷担ナク政道セバ、尤也。若其ノ臣不直ニシテ、奸曲ノ行跡、吾威ヲノミ逞シフシテ、傍輩ニ尊敬セラレン事ヲ欲シ、雅意ヲ振舞時ハ、臣ノ威勢強ク成テ、主ノ威ハアレドモ、ナキガ如ク成事、足利尊氏ノ臣、高師直ガ如シ。主将人、此心ヲ持テ、政道臣ニ任スルト不レ任サトノ差別アルベシ。…綱憲才智アラバ、何ゾ身カラ政道ヲ沙汰セザルヤ。但、自分ノ政道タラバ、唯今ヨリ劣ル事モアラン歟。然バ家老任セモ吉シ。ノ先君綱勝存生之時…
本多中務大輔藤原政武	25	国役強シ。然ドモ家士、内証不如意之者少シ。家中ノ風俗、昔シヨリ至テレテ今、伊達二十面作り臂ヲ張り、ハスワニ見ユル。仕置モ大抵也。	家中ノ仕置モ宜カラザルニヤ、先年モ江戸屋敷ニテ不埒ナル喧嘩有リテ、世上ノ誹リアリアシ。	

諫懲後正										代		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項		替	No.	卷
17	4	松平兵部太輔源昌明	62	25万石	越前	福井	文武両道ヲ好ミ生得淳直ニシテ聊カ愚義ナク道ヲ以士卒ヲ使ヒノ政務ノ事今常ニ家司ニ等シク談セシム		●		5	4
18	4	松平肥後守源正信	33	23万石	陸奥	会津若松	文武ヲ学ヒ生得寛然ニシテ士卒ニ哀憐ヲ施シノ仁政ヲ施サレノ国家ノ制條自ラ是ヲ沙汰シ				7	4
19	4	松平土佐守藤原豊房	—	20万2600石余	土佐	高知	文道ヲ不学、武法ヲ少々心懸、生得和順ニシテ行跡不義ナク、家士民間ヲ愛シ、国家ノ政道宜シ		●		22	9
20	4	松平淡路守源綱矩	41	20万7000石余	阿波	徳島	文道ヲ不学武法ヲ好ミ行跡宜シク生得寛然トシテ家士民間ヲ撫育シ国家ノ政道不義ナクノ家中穏カナリ				21	9
21	4	佐竹左京大夫源義處	65	20万5800石余	出羽	秋田		生得悠ニ通達シテ執行ハルル故家民自ラ無為ナリト知ヘシ			23	9
22	4	有馬中務太輔源頼元	48	21万石	筑後	久留米	国家ノ仕置臣等ニ議シ沙汰セラル家中穏和ナリ	仕置臣等ニ議セラルハニ依テ仕置法ニ叶フトナン尤吉臣若俊奸邪曲有ハ家民ノ苦ミ心許ナシト云シモ真理アリ			24	9
23	5	松平出羽守源綱近	43	18万6000石	出雲	松江	士卒ニ哀憐有テ	心意少々シワキト云モ、忠義ノ為ニ物事費ヲ厭ハルハニ於テハ可也。			8	4
24	5	上杉弾正大弼藤原綱憲	39	15万石	出羽	米澤	家民ニ哀憐ヲ施シ	就中幼主若將ヲ守護スル臣、別而遣ヲナスヘシ。其君ノ明暗ハ偏ニ傍臣ノ賢愚ニヨル所也。殊更十四五歳ノ比ニ到レハ…先年綱勝存生ノ時…			30	11
25	5	本多中務大輔藤原政武	36	15万石	播磨	姫路	家民ニ哀憐有テ	忠義良臣ノ者有テ、代々天下ニ隠レナキ本多嫡家ノ臣、今罪セラレン事、主君ノ唱ヘ世ノ嘲リ家ノ咲キニモ成ヘキカ、旁以死罪セラレハ不宜ナラント欲シ、彼兄弟ニ告テ高野山ニ入シメ、自ラハ書置シテ害セシム。誠ニ是等ノ臣忠義ノ道ニ叶ヘリ。			39	13

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
小笠原遠江守源忠雄	45	家民優長也。是仕置稠シカラザル故也。	今遠州ノ代ニ成、家人ノ中ニ佞人・奸人少々出来シテ、家老・出頭ニ取り入、家中ノ善悪取沙汰シ、老臣出頭人ヲタブラカシ、其ノ身ノ立身ヲノミ欲スル故ニヤ、取間鋪者ハ思ノ外立身シ、古老旧好之輩ハ、少々浪人スト有リニ沙汰一。遠州取り分ケ好色ナルモ、是皆奸人共ノ所為タルヨシ也。此ノ將、正直ニシテ、穩和ナル天性ト沙汰アレバ、善將也。老臣ニ智有テ、真実忠義ノ志シ有ル人有テ、其ノ理ヲ説キ諫メバ、必ズ良將共成リ給フベキ者ト云リ。	君愚ニ、暗ケレバ、善悪安危ノ無クニ差別一、或ハ佞人・奸人等ガー人ノ詞ヲ信ジ、一向ニ行ヒ、衆人ノ困窮スルモ不レ弁、成敗スル故ニ、国騒立、家人不和ニ成テ、新参奸人ハ秀デ、旧好ノ古参ハ含ミレ恨ヲ、家ヲ立除ク者也。…
松平大和守源直矩	49	仕置順ナル故、家民トモニ豊シテ、家士風俗ヨシ。	物毎立派ヲ好ル故、家士奇羅ニ弊アリト云リ。	此時(將)、一年有テレ故知行ヲ被ルニ召上一。然レドモ身ノ誤ヲ顧テ、更ニ上ヲ恨ミ、述懐ノ氣ナク、弥以公儀ヲ大節ニ被レ勤。其美自然ト顯レ、三万石加恩アリ。下正シク直ナレバ、上ノ廉直成事、日月ノ無レ私如シ。
松平隠岐守源定直	31	諸士・民間心易シ。	常ニ家臣ヲ招キ、国家ノ安否・得失ヲ吟味シ、才智發明ニ、主將器量相備ルト沙汰アリ。	士卒・民間ヲ哀憐ノ事、誠ニ主將之器タルベシ
榊原虎之助源勝乗	一	甚寒国故、難儀スト云トモ、家老等仕置宜。江戸・国共ニ諸事心易ク、家士・民間、安平也。	勝乗、未ダ若年タル故、…家老トモ政道ヲ沙汰スルニ、仕置能ク、士民安平也ト云ハ、善也。	幼主ヲ守リ立ルハ、其ノ臣ノ賢愚得失ニ依テ、善ニモ惡ニモ成安キ者ト云リ。故ニ、其臣賢オヲ撰ブラ本トス。其ノ君ノ明闇ハ、偏ニ傍臣近習ノ輩ガ賢愚ニヨル。殊更十四五歳ノ比ニ到テハ、善惡トモニ替リ安キ時分也。…幼主或若將ノ行跡ヲ考ヘ見ルニ、近習且ツ後見ノ輩ガ氣質ニ、大方ハ似ル者也。故ニ、善人賢臣文学武道ノ故実者ヲ撰ンデ、近習トシ、師範トシ、聖徳ニモトヅク心ヲ正シ、身ヲ修メ、国家ヲ保護シ、善行ヲ発シ、善ノ將ト成ス様ニ、行住坐臥心ニ掛ルハ、忠臣ノ法也。…
酒井左衛門尉忠直 (ママ)	19			酉ノ年ノ大火事ハ、世間上一統也。其ノ上、百石ニ二十俵引事、無吟味也。如斯、借米ハ高ニ掛テ、段々ニ引物也。…大身モ小身モ同様ニ引事、將モ家老モ智ノナキ故也。次ニ、元禄二年ニ忠直初テ入部ノ時、…誠ニ奸曲ノ無道人也ト、世人拳ッテ爪弾キシテ、誹ル所也。案ルニ、是又家老ノ咎ト計モ云難シ。將愚ニシテ、…家老諫言スル事不叶。是主將ノ猿利根ナラズヤ。…上無学文盲成故ニ、義ヲ不知故也。『論語』云、「見義不為者、無勇也」ト見ヘタリ。武道ヲ不学故ニ、勇ト臆ト強ト弱ト剛ト柔ト六ツヲ味、更不知。是皆將ノ愚闇文盲ヨリ発ル。君愚タレバ、臣モ愚也。似タル友ト云事、可思知、不足評。
酒井河内守源忠明	43		士民ヲ哀憐シ、家民ノ仕置聊カ非道ナシ。	第一家民ヲ憐、不奪、不貪事、是又主將ノ第一トスル処也。
酒井靱負左源忠門 (ママ)	一			祖父忠直之時、諸侍多ク、以浪人ス。是何故ゾト問バ、内証不如意ト聞ク。其ノ不如意何故ゾト問ヘバ、美女數十人召抱、所々ニ差置、酒宴・遊興・美食・珍味・美服・賄賂ノ弊、不可勝ゲテ計フ。是故ニ勝手不如意ニ成、父忠勝入道空印ノ代ニ被召抱シ諸侍、武功ノ者有リ芸、悉ク新参者ト称シテ、扶持被放タリシ故ニ、世ノ誹リニアヘリ。此事ヲ被思出敬ミ有ベシ。然レドモ忠門ノ色欲、害ヲ不ル成程ナラバ、苦シカルマジ。若シ害アラバ、老臣諷諫スベシ。
松平讃岐守源頼常	28	家中風俗御三家ニ似タリ。家中ノ仕置大様也。侍ノ風俗良シ。		臣トシテ君ノ非アル時ニ、諫ズンバアルベカラズ
松平越中守定重	47	家民哀憐ノ沙汰ナシ、故ニ安堵セズ、風俗ノ美服ヲ好ム。故ニ諸士勝手不如意也。是奢リ有ル故也。	短氣ニ、血氣盛ナル故ニヤ、士卒哀憐ノ心ナク、札明吟味不慥ナラシテ、士ヲ誅スル。或ハ義ヲ以、暇ヲ乞ニ吟味薄フシテ暇ヲ出ス而ナラズ、奉公ヲ構フ。ノ近年御近臣ノ列ニ加リ、少々人柄ヲ雖被嗜、動レバ持病再発シテ、人使不宜故ニ、家士真実和順ニ非ズ。	人使ヒ惡ク、小科ヲ以大過ニ順、殺害シ、義ヲ以暇ヲ乞フモ不及僉議暇ヲ出シ、奉公ヲ構フ。…中根平馬トカヤ云、軍使ノ侍…次ニ近習ノ出頭人…

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項			No.	巻
26	5	小笠原右近将監源忠雄	55	15万石	豊前	小倉	家民ヲ撫憐レム				35	12
27	5	松平大和守源基知	23	15万石	陸奥	白河	家民ノ憐ミ厚ク				● 32	11
28	5	松平隠岐守源定直	42	15万石	伊豫	松山	家士ニ哀憐有テ				34	12
29	5	榊原式部太輔源勝乗	27	15万石	越後	村上	公勤不怠忠義ヲ専ラニシ、家民ヲ憐ミ、最モ家國ノ政道臣等ト談シ執行ル。	心意行跡正シク家國ノ政道臣等ニ談シ執行ハルルトナレハ、事物主將ノ法ニかなヘリ。…又家中ノ風ヲ聞ニ、文武ヲ学ヒ支藝ヲ習ヒテ一人トシテ徒然ノ士ナシト云々。…曾祖父忠次ハ…公勤ヲ不怠、家士民間ヲ撫憐ムコト疎カナラス。尤国家ノ政道穩和ニテ第一慈悲深く、世間ノ勤有テ所行善ナリ。			31	11
30	6	酒井左右衛門尉源忠真	31	14万石	出羽	鶴岡	家民ヲ憐ミ施ス事厚シ、家國ノ政道旧臣等ト談シ非儀ノ沙汰ナク				36	12
31	6	酒井雅楽頭源忠挙	53	13万石	上野	前橋	家士ヲ憐ミ民ヲ撫育スル事他ニ少シ政道穩カニシメ聊カ其道ノ不違シ本トス	家士ヲ励シ民ヲ撫育ストナレハ將ノ本意ナリ…亡父忠清…最良ノ沙汰多カリシト書ス、然レハ忠臣良將トハ難云…			37	13
32	6	酒井靱負左源忠圓	32	10万石	若狭	小濱	家士民間ヲ憐ミ、家國ノ政道宜ク	家士民間ヲ愛憐セラルトナレハ仁道重シ家國ノ政法ヲ専ラニ保護スト見ヘタリ…其身ヲ正シ万端孝徳シテ君臣合体アリ			38	13
33	6	松平讃岐守源頼常	50	12万石	讃岐	高松	家國ノ政道穩カ也				6	4
34	6	松平越中守源定重	62	11万石	伊勢	桑名		此家以前ヨリ出ル浪人多シトナリ、但シ家臣ニ倭奸邪曲ノ者アルカ縦ヘ旧臣等ニ倭奸邪曲ノ者アルトモ、其利ヲ糺シ…君ハ君臣ハ臣ト離心有テ国家治リ難シ、只主君ノ愚ヲ好ム所有ハ身命ヲ輕シシ諫懲シテ善道ニ至ラシメ…			40	13

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
立花飛騨守源鑑茂	45		国家之政道順也。家士悉ク武芸ヲ励ム。家民ニ哀憐アル故ニ、士民共ニ豊也。	士卒ニ武芸ヲ励マセ、…尤譽之良將也。但シ、法ニ過ギ、国役強クスルハ、何ゾヤ。此ノ故ニ、国詰之輩ハ迷惑スルト聞フ。定テ先例ナルベケレドモ、少ハ宥免有リ度物也。家老トモ心之付ザル事、油断也。但シ心ハ付タレドモ、利特ヲ考ヘ、不ル諫ヤ。
大久保加賀守忠朝	59	家中風俗能ク、奇羅ヲ好ム。／家士文武ヲ好ム沙汰ナシ	政道順ニ、家民ヲ哀憐スル故ニ、豊也。	自分ノ所領之仕置モ順路也…家士風俗ヨク、民間モ豊ナリト云フハ、毛頭貪ル心ナク、憐愍有ル故也。…右領主稲葉丹州ヲ慕フ者多シト、所々湯治ノ人々、聞来リテ謳歌ス。案ズルニ御役人奸曲私欲ノ背有テ、上ノ徳掠ムルト見ヘタリ。
松平大蔵太輔菅原利之	40		以前侍之器量ヲ好、氏先祖之不及バ吟味ニ、長高キ男ナレバ、高知或ハ又高切米ニテ召抱ル。故ニ船頭・馬方・中間・小者ニ至ル迄、長高キ男ハ、足洗ヒ侍ト成、異類異形名付奉公ス。仍、世上大ニ批判シケルガ、近年男ズキヲ止、実目ニ成給フ。②才智アル故ニ、人使ヒヨシト云ヘリ。	
稲葉丹後守越智正通	50	元来奇羅ヲ好ミ、家人分ニ過、威高ニ立派ッラシテ、無礼ニ見。	人使ヒ悪方也。	
本多下野守藤原忠平	59	武士之風俗伊達ニ葉手ナリ。	①然レドモ仁愛之心ナキ故ニヤ、法度稠シ過テ、家民共ニ迷惑スト聞フ。家士ニ男ヲ撰ビ、器量ヲ勝リテ召シ抱フ故ニ、由緒正シク、芸能アル者モ、無男ナレバ不置カ。長高く、面ニ鬚有リテ、眼ヲ瞋ラカシ、臂ヲ張り、ツラニテ人ヲ切、悪想ノ男ハ、由緒・芸能ノ構ナク置ク之。②御老中・御出頭人衆、其ノ外四十八鷹之類迄ニ、勤メ不怠タラ。故ニ世人ノ手足ノ詔ヒ人ト沙汰ス。	①故ニ仁愛ノ心ナク、法度稠キヲ能キト計心得テ、家民之痛ミ困窮スル事ヲ不知ラ。②家士ヲ抱ヘラルニ、器量ヲ好ミ、由緒・芸能ヲ不利用ヒ事、武之穿鑿不足。
—	—	—	—	—
南部大膳大夫源重信	73	家士ノ風俗宜カラズ。		
阿部豊後守源正武	43	家中風俗吉シ。	故ニ家士普ク文学シ、詩作之達者多シト聞フ。勿論、軍法並弓・馬・槍・鉄砲・剣術ヲ習ヒ、達人多シト、沙汰アル	
戸田采女正藤原氏定	34	家士之風俗ハ大抵也。	人使ヒ不悪カラト云ヘドモ、サノミ哀憐ナシ。故ニ、吾ガミハ奢リテ、遊山・男色ヲ好ミ、弊多クシテ、家中之物成、数年之間大分ニ借りテ、家人之困窮ヲ不知。是、士ヲ深く愛スル之心ナキ故也。剩ヘ、政道稠シ過テ士民共ニ迷惑ス。	
丹羽若狭守藤原長次	48	家士之風俗宜カラズ。		賞罰トモニ不正シカラ。故ニ、諸浪人此ノ家ヲ不望ト見ヘタリ。
阿部対馬守源正森	33	家士ノ風俗、大抵也。緩々トシテ、文武武芸ヲ励ス者希也。仕置モ不宜カラ、家民共ニ窮スル者多シ	家士モ亦武芸ヲ励ズ／家民ノ仕置等ハ、正森幼少ノ時ヨリ今ニ至テ、家臣是ヲ沙汰。故ニ三浦作右衛門其ノ外内藤下官等、威強ク成テ奢、吾ト不快ノ輩ニハ、無礼疎略シ、吾ニ親シク追従輕薄スル者ヲバ、諸役者トシ、或ハ立身サス／依之、述懐スル者多シト聞フ／故ニ国家之政道不宜シト沙汰アリ／是正森ノ越度ト云ベキ歟	政道ヲ家臣ニ任ルニモ品アリ＊／三浦以下ノ家老、威ニ誇リ奢リテ、無礼ニ私曲多キト見タリ。然ラバ正森、自カラ政道沙汰スベキ処ニ、幼少ノ時ヨリ壯年ノ今ニ至テ、家臣ニ仕置ヲ任せ、家士ニ述懐サスルハ、畢竟正森ノ誤リナリ。爰ヲ以評セバ、正森警智アリトモ愚將ニ等シ。評スルニ不足

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	代替	No.	巻	
35	6	立花飛騨守藤原宗尚	19	11万石	筑後	柳川	家士民間ヲ憐ムノ気味アリ、公勤ヲ不怠世間ヲ勤メ家国ノ政道臣等ニ任セラルト也	家士民間ニ愛憐セラレ政道臣等ニ任セ所行不義ナキトナレハ、難スル事ナシ…父鑑茂入道英山…国家ノ政道順ナリシ故ニ家民共ニ豊カナリト云ヘリ…家士譜代從伝ノ物多シ当季新参ノ士トデモ七八代以来ヲ召仕ハル、依テ英山諸侯ノ出合家士ニ付テノ自慢アリ尤佐ニ少シトナリ誠ニ家臣頼母數家ト云云是先祖代々家士民間ヲ撫育シ仁信深ク政道聊カ非義ヲ不行臣合躰ナル故ト見ヘタリ有譽家也	●	42	14	
36	6	大久保隠岐守藤原忠増	52	11万3000石	相模	小田原	家士民間ヲ憐ミ、最モ身ニ慎ミ深ク政道宜シ、且仁愛アル故カ家民大ニ豊ナリト云リ	家士民間穩カニテ…家国ノ政道宜ク仁愛ヲ施サル事主将ノ法ニ叶フト見ヘタリ	●	26	10	
37	7	松平大蔵太輔菅原利之	53	10万石	越中	富山				45	14	
38	7	稲葉丹後守越智正通	62	10万2000石	下総	佐倉				48	15	
39	7	本多能登守藤原忠常	41	11万石	大和	郡山			●	44	14	
40	7	松平備前守源長知	22	10万石	美作	津山	分限不相慶ノ奢アル故家士トモニ貧ナリ、是良臣ナキカ故ナリ	タカフリ多ク家士迄奢ヲ専ラトサセラルハコトコソ心得ヘヌ事ナリ、本文ノ如ク良臣ナキカ故ナラン		—	—	
41	7	南部信濃守源信行	60	10万石	陸奥	盛岡	家中落付穩和ノ躰ナリ	此家風惣シテ物事実躰ニテ大ニ家士共ニ落着穩和ナリ	●	28	10	
42	7	阿部豊後守源正武	55	10万石	武蔵	忍				50	16	
43	7	戸田采女正藤原氏定	45	10万石	美濃	大垣				43	14	
44	7	丹羽五郎三郎藤原尹重	8	10万石	陸奥	二本松	旧臣等議シテ国家ノ政道不義ナク執行ヒ、幼主保護スト也	能旧臣等幼主ニ成替テ守護セスンハ有ルベカラス	●	41	14	
45	8	阿部對馬守源正盛	45	10万石	下野	宇都宮	家士ヲ憐ミ有テ国家ノ仕置穩順ニ家司トノ執行ハル由	此將物毎実直ナルユヘカ近士ノ者夫然トト己カ事ノ罪ヲ正盛ヘ訴ヘ讒セント欲ス、然ルニ正盛是ヲ実トセスサシテ亦彼讒者ヲ惡ムニモ非ス何トナク近習ヲ遠サケ外様ニ出シ召仕ハルハノ由、誠ニ慈悲深キ主将ノ行ナレハ善將ノ譽レタルヘキ者也		51	16	

土芥寇讎記				
姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
真田伊豆守茲野信房	34	譜代ノ士多ク、渡リ士少シ。故ニ風俗不宜カラ。無公儀ナル者多シ。	物毎古風ヲ宗トシテ、法ヲ守リ、勿論士民ヲ哀憐ノ心アリト云ヘリ	(同左)
堀田下総守紀正仲	29	家士ノ風俗ハヨシ。国家ノ仕置大抵也	愚ナル故ニ家民ハ心易シ	人主愚ナルガ故ニ、心易シト云モ、善トスルニ不足
伊達遠江守藤原宗利	56			
柳沢出羽守源保明	—	在国之士ナシ。大概江戸詰ノ家民之仕置、順路ニシテ、非義ナシ。法度品々有テ稠シ	家人・百姓ニ至ル迄、物ノ命ヲ不斷タ、慈悲専ラトス	
松平下総守(源)忠弘	60	家中不和ニシテ心々也ノ家人ハ動バ仲間ニ六ヶ鋪事出来シテ、揉合事及ブ度々ノ古来ノ家老奥平金弥ヲ始トシテ、山田・黒屋等宮内少輔ト不快ニ成テ、家中ニツミツミ別レ、騒動シケル程ニ、忽チ達上聞	当忠弘ノ時ニ至テ、大様ニ、家民安住セシノ養子乗昌・養父忠弘、緩々タル仕置ヲ俄ニ改替ント思、セハシク稠キ法令ヲ出シ、士卒ヲ悩シケル程ニ、士民トモニ、乗昌ヲ疎ミテ、家中立別、混乱シケルト聞クノ忠弘愚昧故	
奥平美作守平昌章	23		近臣皆文盲不学ニテ、友々尽ス破家ノ外様者、是ト心得テ悉ク放埒也ノ此之家ハ古来武勇ノ誉有テ、家臣ニ能キ者多カリシガ、今ハ武道ヲ取り失ヒ、武法ヲ心得タル者モナシノ新参之輕キ奉公人福池某ト云者…	大将文武ニ疎ク法ヲ不ル知ラ故ニ、奸曲ノ者ヲ憑ミテ、…且ツ家ニ能キ人ナシト沙汰セラル。畢竟大将之愚ヨル出ル所也
土屋相摸守正直	49		家民ヲ哀憐シ、政道淳直也	
松平飛騨守菅原利明	53	家之作法諸事金沢之仕置ニ准ズノ政道順也	家中古風ニシテ、物毎実赫也	理非發明タルニ依テ、家司慎ミ、仕置ヲ成ス故ニ、弥国家穩カ也
戸田山城守藤原忠昌	57	家民ノ仕置ヨシ。	行跡能ク、家民之仕置順也。	
牧野駿河守源忠郷	27	家中風俗大抵也。ノ幼少ニテ家督相統セシ故ニ、家臣政道セシ。今モ亦然リ。故ニ家老威強ク成テ、雅意ヲ賑フ事多シト沙汰アリ。	仕置以下家老ニ任セラル、故ニ、其ノ知ノ程、分明ニ難シ知リ。故暫ク其ノ家臣ノ行跡ヲ論ズ。凡ソ主君ヲ守護スル人ハ、常ニテハ難叶。然ルニ、威強ク成テ、雅意ノ働キ有ルト云ヘバ、善ニハ非ズ。	此ノ家ノ家臣ドモ、政道ヲ行ヒナガラ、奢テ雅意ニ任スル事、悪人ト云ベシ。忠郷、当時壯年ノ大将也。爰ンゾ自ラ政道ヲ沙汰セザルヤ。臣、賢人善人タラバ各別也。佞奸アラバ、自ラ沙汰スベキヲ、左ナキハ、智ナクシテ人ヲ不知ラ欺。又臣下ノ惡ヲ善ト思ヒ給フ欺。其ノ心知リガタシ。但シ女色・酒宴・遊興ニ心ヲ被レ奪ハ、政道ニ不爾構ハニヤ、心得難シ。又奇羅ヲ好ミ、家士ノ困窮ニ心ヲ付ザルモ非ナリ。
中川佐渡守源久恒	48	家士ノ風俗不宜カラ。文学武芸ヲ好ム者希也。	家民ヲ憐ムニモ非ズ。又稠シクモナシ。大抵也。	
松平伊豆守源信輝	40	家士ノ風俗モヨシ。但シ前ノ伊豆守執権ノ時ノ威風ヲ不忘ニヤ、他人ニ対シテ無礼也。是、時ト人トヲ不知ラ、愚成ル故也。	幼少ノ内ハ、伯父因幡守後見ス。成長之後、自カラ政道スルニ、道ヲ守リ非義ナシ。仁心有テ、士民ヲ哀憐ス。	家士モ亦、武芸ヲ励人多シ。
土井周防守源利益	43			其ノ以前舍兄大炊頭利重卒去之時、寺田与左衛門・酒井茂左衛門如キ、古来ヨリ大身ノ輩、利益勇過ギ、慢心怒リアル氣質、常ニ見聞シケル故ニ、利益ヲバ養子ニ不望マ、其ノ弟竹右衛門ヲ以養子ニ願ヒ、家督ヲ継セタル事、利益憤リ、是偏ニ執権之輩ガ、所為ナリト忿リ、思ヒシカドモ、スベキ様ナク暮シケル処ニ、不慮ニ竹右衛門早世シ、被ル思ヒ寄ラ利益、家督ト成リシカバ、日比之遺恨ヲ果サント思ヒ、寺田・酒井以下高知之輩数十人、暇ヲ出サレシ事、是短慮無分別之至リ、天下之人ノ詬ル所ナリ。ノ舍兄大炊頭病中危急之砌リ、末ノ弟帶刀ヲ以、嗣跡ノ願ヲ達スル節…立退ク人多シト也。…此ノ是非論ジ難シ。…

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	替	No.	巻	
46	8	真田伊豆守滋野信房	46	10万石	信濃	松城	家士民間ヲ撫懽ム事疎カ不成礼 法ヲ守リ和順ヲ専ラトス最モ家 国ノ政道穩カ也	(同左)		47	15	
47	8	堀田伊豆守紀正虎	41	10万石	出羽	山形	家士民間ヲ施シ哀ム事順ナリ／ 家国ノ政道聊カ不義ナシ		●	146	31	
48	8	伊達遠江守藤原宗昭	37	10万石	伊予	口嶋	家士ヲ励シ国家ノ政道宜シク		●	56	17	
49	8	松平美濃守源吉保	45	9万2030石	武蔵	河越	家士民間ヲ哀憐シ国家ノ政道非 義ナク／身上ヨリ人スクナシ家 士綺羅過ルトナリ	身上ヨリ人スクナク家士綺羅過 ルトナリ情是ヲ考ルニ近來ノ出 來大名ナレハ家士多ク抱ヘラル ヘキ間ナシ此儀尤ナリ、或家士 悉ク綺羅過ルト云フハ、第一 將軍家御成重々ナル故ナラン、 亦ハ此家ノ風俗ト見ヘタリ、依 テ新參ノ士何モ衣類ニ仕上、或 少々奢モアリ、惣シテ分限ノ外 費ヘ有之カ家中大ニ不如意ニシ テ落付カタシト云云		234	42	
50	8	松平下総守源忠雅	—	10万石	備後	福山	未タ若將ナレ共行跡宜シク家民 ニ哀恵ノ気味アリ／家国ノ政道 臣等ニ任セラレトナリ	元來忠弘(先代)心意發明ナラス 生レ脱弱ニテ行跡正シキニ非 ス、去トモ好悪ノ意地ナシトナ リ所行臣等執行ヒシトナシ、今 亦忠雅代ニ到テ未タ若將ナレハ 猶家国ノ政道臣等ニ任セラルト 云ヘリ	●	33	12	
51	8	奥平熊太郎平昌春	8	9万石	丹後	宮津	未微少ナレハ／家国ノ政道臣等 能ク是ヲ執行フトナリ家民穩カ ト云云	国家ノ政道臣等はヲ執行フ家中 穩カナリ、夫臣トシテハ忠義ヲ 重クシ礼法ヲ正シ佞奸奢欲ノ気 味ナク尤最眞偏頗ノ沙汰ヲ避テ 臣タル道ヲ守リ慎ンテ諫ヲナシ 諸学ノ士ヲ撰ヒ集メ善道ニ進メ 教ヘテ専ラトスヘシ左無ンハ其 君私意放埒可成ト云云、依テ臣 タル人只大方ニハ叶ヒ難シトナ リ	●	25	10	
52	8	土屋相摸守政直	61	7万5000石	常陸	土浦	家民ヲ憐ミ国家ノ政道宜シハ			101	25	
53	8	松平飛騨守菅原利重	29	6万石	加賀	大聖寺	家士民間ヲ憐ミ／国家ノ政道法 ニ当リ家中穩カナリト云云		●	54	17	
54	9	戸田能登守藤原忠真	51	7万石	越後	高田	家民ヲ憐ミ家国ノ政道順路ニシ テ所行不義ナク、嘗レ有ヘキ將 ト云云	国家ノ政道順ニシテ、家民ヲ憐 ミ…難スヘキ事ナシ、按スルニ 亡父忠昌…家民ヲ憐ミ、国家ノ 政道穩順ニシ…良將ト云ヘリ	●	160	33	
55	9	牧野駿河守源忠郷	37	7万4023石余	越後	長岡	家士ニ哀憐ヲ施シ、国家ノ政道 穩カニ	国家ノ政道法ニ叶フ所也…家民 ヲ撫育セラル、事文武ヲ学ンテ 理ヲ弁ヘ…		49	15	
56	9	中川因幡守源久通	39	7万440石余	豊後	岡	家士民間ヲ哀憐シ…家国ノ政道 順ナリト云ヘリ	家民ヲ憐ミ政道宜キトナレハ、 論スルニ不及、按スルニ亡父久 恒…亦祖父久清ハ…家士ヲ励シ 哀憐サラル国家ノ政道非義ナク …	●	53	16	
57	9	松平伊豆守源信輝	41	7万石	下総	古河	家士ニ哀憐セラレ勤候…国家ノ 政道穩順也	哀憐ヲ家士ニ施シ国家ノ仕置穩 順ニテ勤候…父信綱ノ穩順ニナ ラヒ家民ヲ哀憐スル事、父母ノ 如シ…且伯父松平因幡守奥衛在 世ノ時ハ専ラ後諫セラレシトナ レハ、其益多カルヘキ者也		52	16	
58	9	土井周防守源利益	53	7万石	肥前	唐津		利益御恩賜ニ預ル然レハ、不応 ノ家士等無為方過半暇ヲ乞フ… 右流浪セシ家從…帰參ノ事ヲ執 セシムルト聞ニ寔ニ道有恵アリ		59	18	

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
水野隼人正源忠直	38	家中武用ヲ嗜、勇気ヲ旨トス。文武ノ心掛ハ疎也。	祖父隼人正忠清ハ、倅隣ニシテ家民ヲ養、或城普請ノ時ハ、自下知シテ馬廻リ・中小姓・歩行者迄ニ眷ヲ担セ、或棒突キヲサセ、当番ノ輩、夜詰ノ内ハ、反故出シテ、観世ヨリヲサスル。是モ人使ヒ稠ク、掃除坊主罰アルハ、桶伏ニシテ、食ヲ留ル。然レドモ殺ス事ハ希ナリシカトヤ。今ノ忠直ハ、左ニアラザレドモ、法度モ稠ク、哀憐ノ心ナキ故ニ、家民共ニ安堵ノ思ヒナシト沙汰アリ。	士卒ニ哀憐ナク、吾武勇ニ誇リテ…主君ヲ背キ、…却テ主人ヲ責ル事、…一人ノ武功ヲ以、大功ハ立難シ。士卒多勢ノ合力ニアラズシテ、叶フベカラズ。
内藤能登守藤原義孝	22	家民之仕置不宜カラト云ヘドモ、祖父忠興死去之後、左京亮義泰代ニ成テ、民之課役十六品許ス之故、農商之類漸ク安堵ス。	帯刀妾余多扶持シ置、潜ニ家人共ニ預ケ置ク之處ニ、内室聞出シテハ、自身長刀ヲ持シ、妾預リタル家人之方ヘ押シ入ル間、預リノ亭主ヲ始、妾モ辛キ命ヲ助カリ、直ニ浪人ト成リタル者、若干ナリシ。是ニモ不構ハ、妾余多抱ヘ置、無量之弊多シ。故ニ内証逼迫シ、近年三四年之間、家士之知行半分宛借りシガ、今程ハ辺辨アリシト聞フ。当義孝代ニ成テモ、家人勝手不直ラト沙汰アリ。家人ドモ、猿樂ヲ好ミテ、謡・仕舞・囃子等ニノミ心ヲ被取ラ、武芸ヲ好ム人無シ人モ。…家人之勝手不直ラト沙汰アリ。	家中物成借り奪フ事ハ、此ノ將ニモ不限、近年之時花也。…無道之淫乱ニ金銀ヲ弊シ、士卒ニ辛キ目ヲ見セ…。義泰ノ代ニ辺辨ノヨシ責メテ之事也。
鍋島紀伊守藤原直頼	27	家民ノ政道、風俗以下、佐賀ノ様子ニ准ンズ。	家民ヲ憐ミ、情深シ。	家人ノ宛行勝テヨキハ、士ヲ愛スル故也。士ヲ愛スルハ、軍用ニ立シガ為也。
—	—	—	—	—
戸澤能登守平政条	51	家中手前不レ成ラ。外様者希也。風俗不レ宜。武藝ヲ習ヒ、就クレ中馬ヲ専ラト嗜ム。家民之仕置、中抵也。		
安藤対馬守源重治	51	家士之風俗奢リ、綺羅ヲ磨ク。少々武藝ヲ嗜ム。		次ニ美少人ヲ愛セラル事ハ、停止アルベシ。以前安藤丹下ト云小姓ヲ取り立、家老トシテ高知ヲ与フ。丹下奸曲之奢リ者、傍輩ニ無礼シ、或ハ己ニ親シケレバ悪ナレドモ善ト執成シ、或ハ立身或ハ諸役人トス。己ニ疎ケレバ、是ナルヲモ非ト称シテ逼塞、閉門、或ハ追放ス。家民疎ミ惡ムト云ヘドモ、無二之寵臣タル故ニ、スベキ様ナシ。
松浦老岐守源任	—	家之風俗、武勇ヲ専ラトシ、綺羅ヲミガク。辺国タル故、国者ノ風義ハ不レ宜カラ。去ドモ、在江戸之輩ニハ、国者少ク、江戸者・渡リ侍ヒ多シ。父鎮信ハ、器量ヲ好ム故ニ、新参者ハ大略器量ヨシ。渡リ侍、国ヘ行ク事ヲ痛ム。故ニ、江戸詰之侍ニハ、誉アル者モ多シ。又男ヨケレバ、無キレ筋者ニ高知ヲ取りテ、時メク者モ多シ。	父鎮信ハ…御老中出頭衆ヘ詔談之躰、輕忽ニ見苦シト、世之誹リアリシ。	諸士ヲ哀憐シ、世ニ誉アル士ヲ招カル事、心掛節ナル故ナルベシ。
—	—	—	—	—
松平主殿頭源忠房	72	国江戸共ニ差別ヲ立テ、宛行宜シク、政道順ナル故、家士心易シ。風俗落付、民間共ニ寛也。		
相馬弾正少弼平昌胤	29	家士不レ富。風俗不レ宜。然レドモ、心直ニシテ、義ヲ守ル。外様者少シ。家ノ子計リナル故、国・江戸共ニ心易シ。	実父勝胤文武ヲ専ラト嗜ミ、国家ノ政道宜シク、民ヲ憐、所行正シカリシ。信胤若年タリシ故、家臣共其ノ善跡ヲ継ギ、家臣等、先主之穩順ニ習ヒ、仕置等執リ行ヒ、忠義ヲ励ス故ニ、家民共ニ無為ナリシ。	
石川主殿頭源昌勝	57	家士ハ富ミ、民間ハ不レ豊ナラ。	家士分限ヨリ多シ。	武道ヲモ心掛有ル証拠ニハ、家士分限ニ過テ多シト云ヘリ。若シ内縁最層之肝入ニテ、用ニモ不レ立人ヲ召拘ヘ、人多クバ、善ニ似テ不善也。又武功之末葉、武藝之達人、学者、職者等之取柄有ル輩ヲ召拘テ、人過タラバ、是之中之是タルベシ。

諫懲後正									代 替	No.	卷
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項			
59	9	水野隼人正源忠直	50	7万石	信濃	松本				58	17
60	9	内藤能登守藤原義孝	32	7万石	陸奥	岩	家民ヲ憐ミ国家ノ政道穩カ也			60	18
61	9	鍋島紀伊守藤原直頼	41	7万3200石	肥前	小	愛憐ヲ家士ニ施シ所行宜シト也			57	17
62	10	牧野備前守源成春	20	7万3000石	下総	関宿				—	—
63	10	戸澤上總介平政陟	62	6万8200石余	出羽	新庄	武藝ヲ嗜ミ馬ヲスキ、家士ヲ励サルハト也		●	62	19
64	10	安藤長門守源重興	31	6万5000石	備中	松山	公勤ヲ重クシ、家士民間ヲ憐ミ		●	66	19
65	10	松浦壱岐守源任	54	6万1700石余	肥前	平戸	家民ヲ憐ミ			63	19
66	10	松平右京太夫源輝貞	36	6万2000石	上野	高崎				—	—
67	10	松平主殿頭源忠雄	28	6万6000石	肥前	嶋原	公勤ヲ不怠、世間ノ勤メ事ニテ		●	61	18
68	10	相馬図書頭平叙胤	25	6万石	陸奥	中村	国家ノ政道古法ニ任せ、或臣等ニ議セラレ、猶養父昌胤後見ヲ加ヘラレ、故ニ物事穩和ニシテ家國安泰ト云々。		●	67	19
69	10	石川主殿頭源憲之	68	6万石	山城	淀	家士等分限ヨリハ多シ			65	19

土芥寇讎記			
姓名	年齢	居城の項	大名性格の項
松平若狭守源直明	36	能き侍ヲ不持、家民ノ作法等モ亦悪シ。	歩行侍ノ器量ヲ撰ビ、手ヲ振セ、十面作ラセ心ヨシトス。
松平丹波守藤原光永	48		
本多隠岐守藤原康慶	33		知行ニ合テハ、人数モ若干不足ニ、心有ル人ハ退キ、野人而巳多シト聞フ。適々善人アレドモ、述懐シ、真実ニ忠節ヲ励マント思フ人ナシ。
仙石越前守源政明	32	家中ノ風俗不宜。	
小笠原老岐守源長治	47		
京極備中守源高豊	35	家人諸芸ヲ嗜、風俗ハ少々奢リ有リ。	家民ノ仕置ヲバ、頼母助並家司共ト相談シテ執行。
青山下野守藤原忠重	37		①政道モ吾心一ツニ不任セ、頼母助並家司共ト相談ヲ凝シ、執行セラル事モ、賢シ。②仕置等心ニ不任、相談ノ上ニテ沙汰スル事、尤モ可トスベキ者也。頼母助事ハ、高豊ノ舍弟分也。高豊ニ成長息ナキ故ニ、公儀ニ達シ、頼母助ヲ舍弟ト称シテ、仕置ノ相談相手トス。
脇坂淡路守藤原安照	32	家中ノ風俗不宜。民間苦シメリ。	仁心ナク、家士ヲ奪ヒ、民ヲ貧リ、利欲ヲ志シ、強キ故ニ、士卒ヲ取り立事ナシ。
久世出雲守源重之	27	家の風俗実艱ニシテ、家士・民間豊也。	去レドモ民ヲ憐ミ、人使ヒ善シ。以前ハ美男ノ六尺ヲ好ミシ故ニ、彼ノ六尺ハ色白キ輩、仮粧シ、口紅指シテ、乗輿ヲ昇キタリシ。
松平源次郎源	5	家中ノ風俗ヨシ／仕置ハ家老ドモ如先規執行フ	父乗春…愚闇ノ將ト云フベシ／卒去ノ後家臣政道ス
太田摂津守源資直	33	仕置順路ナル故ニ、家民共ニ豊也	
本庄因幡守藤原宗資	—	給人常ニ在江戸、国詰ナシ。在所ニハ郷役人之外居住之者ナシ／分限ニ合テ知行取曾テ少シ／家民之仕置非義ナク大抵也	
岡部美濃守藤ノ宜就	—	家士ノ風俗吉シ	家民ヲ哀憐シ、倭曲ナシ
松平中務大輔源昌勝	55	家士ノ風俗葉手也	歩行侍ニ男ヲ撰ビ、手振ノ陽気者ヲ供トス。小者・中間ハ足袋ノカンパンノ如ク、面ニ黒鬚ヲ作ルヲ見テ心ヨシトス
稲葉右京亮越智景通	52	家士風俗不宜、武芸ヲ専嗜ム	器量ヲ好ミ、手ヲ振セ、黒鬚ノ…長シカラズ／武道ヲ吟味ハ、器量ヲ不撰。其ノ人筋ト忠トヲ撰、是良將ノ法也
浅野式部少輔源長照	40	家士文武諸芸ヲ嗜ミ風俗ヨシ	武用ヲ心掛テ、家士ヲ励シ、聊不義ヲ不現、国家ノ政道、順ニシテ、士民能治ル
秋田信濃守安倍ノ輝季	42	国家ノ仕置能ク家民心易シ。民間不窮	剛強計ニテハ、国郡ノ士民ヲ導事叶ヒ難シ。故ニ怨リ甚シ。主將ニ穏和ノ徳ナケレバ、家民恐怖シテ不親、…／仁愛ハ柔和ニシテ、善政ノ基也
松平周防守源康賛	33	家士風俗ヲ不乱、静ニシテ淳直也。国家ノ仕置吉	家民ヲ憐ミ
藤堂備前守藤原高通	55	家士富、民間豊也。国家ノ仕置、順ニシテ大様ナリ。士ノ風俗モ能、武芸ヲ励ム者多シ。	忠孝有ル故ニ家民哀憐モアリ
			文武之沙汰ナシ。然ドモ国家ノ仕置ハヨシ／門ノ出入不自由也
			能ク家民ヲ哀憐ス
			仕置順也。行跡不義ナク、家民哀憐スル故ニ、家民共ニ豊ニ富リ。

諫懲後正										代替		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	No.		卷	
70	11	松平若狭守源直明	46	6万石	播磨	明石					80	21
71	11	松平丹波守藤原光永	59	6万石	美濃	加納		傳聞ニ家従世間ノ出合ヲ禁シ門戸ヲ稠シクセラルハト也相聞ユル処、片屈ナリトイヘトモ畢竟是ヲ以テ嗜ミノツ成ルヘシ、無用ノ会合ヲ重クシ費多キニ於テハ内證不如意ニ及ヒナント遠慮ノ仕置ト見ヘタリ		68	20	
72	11	本多隠岐守藤原康慶	55	6万石	近江	膳所崎					55	17
73	11	仙石越前守源政明	41	5万8000石余	信濃	上田		政明幼若ノ時分ヨリ父忠俊ノ家督ヲ相続セラルト雖トモ忠義ノ臣等能守護セシ		75	20	
74	11	小笠原佐渡守源長重	52	5万石	武蔵	岩付			●	105	25	
75	11	京極縫殿高或	9	5万1000石余	讃岐	丸亀	国家ノ政道旧臣等執行故ニ家民穩カナリ、況ヤ母方ノ祖父酒井雅楽頭忠挙ヘ物事窺フノ上仕置等宜シト也	家国ノ政道旧臣等能ク是ヲ執行故家中穩カナリ	●	69	20	
76	11	青山下野守藤原忠重	48	5万石	遠江	濱松		家士給人分ヨリ百石ニ付テ四分一ヲ四年ノ間儀取テ漸ク続キタル所ニ、如何伊与田主稔ト云ル家臣並用人由良八郎右衛門ト云フ兩人ニ檢儀ノ上暇ヲ出サル、是兩人共ニ私欲アリシト見ヘタリ		88	22	
77	11	脇坂淡路守藤原安照	44	5万3000石	播磨	館野		心性ツマシク尤儉約ヲ専ラニス、故ニ家士近習ノ者勤候懈怠ナキト云ヘトモ是ヲ褒賞スル事ナシ		74	20	
78	11	久世出雲守源重之	44	5万石	三河	吉田				100	25	
79	12	松平和泉守源乗益	16	6万石	志摩	鳥羽	若将ナレトモノ家民憐アルトナリノ国家ノ政道旧臣等能執行、故ニ安泰ト云云	所行臣等ニ任セラルトナレハ今難スヘキ様ナシ		71	20	
80	12	太田摂津守源資直	44	5万石	駿河	田中	家民ヲ憐ミ国家ノ政事不義ナク執行ルト也			112	26	
81	12	本庄安藝守藤原宗俊	41	5万石	常陸	笠間	家士民間ヲ哀憐シ行跡宜シク物事慎ミ多ク仕置穩順ナリト云ヘリ		●	235	42	
82	12	岡部美濃守藤原宜就	52	5万3000石	和泉	岸和田				73	20	
83	12	松平内匠頭源昌興	27	5万石	越前	松岡	家士民間ヲ励シ政道宜シク		●	81	21	
84	12	稲葉能登守藤原知通	49	5万石	豊後	臼杵	家士ヲ励シ聊カ不義ヲ顕也ス国家ノ政道順ニシテ士民能ク治ルト云ヘリ	凡国郡ヲ導クニハ剛強ハカリニテハ叶ヒ難シ必ス自己ノ勢ヒニ勝テ慢忿アル者也、忿リハ人和ヲ失フ豈ニ主將トシテ穩和ナクンハ家民恐怖シ曾テ親シムヘカラス、然ル則ンハ一致セス争カ大切ヲ可立去トモ行跡不義ナク家民ノ政道順ナル故能治マルト成ハ最モ譽レ有人也	●	79	21	
85	12	浅野土佐守源長澄	30	5万石	備後	三次	家士民間ヲ憐ミ家国ノ政道宜シク世間ノ勤メ不怠家民共ニ穩和ナリ		●	85	22	
86	12	秋田信濃守安倍輝季	53	5万3000石	陸奥	三春	不怠家士ヲ憐ミ不侈国家ノ政道正順ニシ	(同左)		82	21	
87	12	松平周防守源康賛	46	5万400石余	石見	濱田	家民ヲ哀憐セラレ国家ノ政道穩順ナリト云云	家国ノ政道聊カ不義ナク穩順ニシ家民ニ憐ミヲ施シ所行宜シト成ハ難スヘキ事ナシ		78	21	
88	13	藤堂備前守藤原高堅	一	5万石	伊勢	久居	家士民間ヲ憐ミ、国家ノ政道宜シク		●	86	22	

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
黒田甲斐守源長重	32	諸事ハ本家福岡ノ風儀ニ等シ。武勇ヲ好、奢リナク直ニシテ、法ヲ正シ、礼ヲ専ラトス。	家民ノ仕置、若年ノ年ヨリ今ニ至テ、家老ト談ジテ、政道ス。	文武之沙汰ナキハ、家老ノ越度也。ノ然レドモ家民ノ政道大抵ナルハ、能キ分也。
溝口信濃守源宣廣	58	家民ノ仕置、不義ナシ。	義ヲ守リ、家民ヲ憐愍ス。依テ国家安平ニシテ、能ク治ル。	家民ヲ撫育スト云ハ、是君子ノ徳ニ叶フ
蜂須賀飛騨守源正武	56	家民之仕置ニ至ル迄、本家淡路守家中並ニテ、少モ不替ウ。家士之風俗能シ。但シ風流ヲ好ミ、茶湯ヲスクト聞フ。	綱矩之後見トシ、家民之政道スルニ、慈愛ヲ第一トシ、道ヲ以テ、依テ之ニ自分家人ハ不及申、綱矩之諸従、上下頗ル恐怖、畏敬ス。	凡ソ後見スル人、十人ニ八九人ハ邪權ニ誇リ…正路ハ政道スル故ニ、…善人之良將ト云フベキ者ニヤ。
水野右衛門太夫源忠春	50	家士ノ行儀正シ、或ハ武芸ヲ専ト励ス。国家ノ仕置稠シク、家士ノ役儀強ク、民間ノ貢納重ク、困窮ス。	士民ヲモ哀憐ス	国家ノ仕置稠シク、…更ニ主将学者ノ法ニ非ズ。
加藤遠江守藤原泰実	23	家士不奢、実牀ニ諸芸ヲ嗜。家中内証富リ。	家民無為ナリ。	国家ノ安否、士卒ノ善惡ハ、唯主将一人ノ心ヨリ発ス。…学ブ所ハ主将一人ナレドモ、其ノ応ズル事、国家ノ諸人ニ及ブ。
有馬左衛門左藤原永純	47	国家ノ仕置不宜、百姓困窮ス。家士ノ風俗モ不宜	家民ヲ奪、或ハ勸略ト称シテ、万事詰ル。故ニ士民共ニ衰フ。ノ百姓困窮シ、住所ヲ立除及千人ニ、秋月ノ領ヘ赴クト聞フ。此ノ事、如何落着スベキ。家士ども薄氷ヲ踏ト云リ。	
板倉周防守源重冬	63	家士富テ、士民共ニ豊也。家ノ風俗ヨシ。故ニ諸浪人、此家ヲ望ム。	家民ヲ撫育スル事、厚シ。	家民哀憐有ル事、仁將ト云ベシ。
内藤紀伊守藤原信勝	33	家ノ風俗悪ク、仕置ハ法也。	家民ヲ不愛、人使不宜。奸ニシテ邪欲ノ輩ハ、民ヲ貪リ、士ヲ奪ヒ、利ヲ与フル事ヲ以、忠トスル故ニ、生得欲深キ故、是ヲ忠臣と思ヒテ、出頭立身ス。	邪欲ニシテ、民ヲ貪リ、士ヲ奪ト、課役ヲ掛テ…更ニ主将ノ法ニ非ズ。…但シ近年慎出來シ、行跡モ直リ、…政道販セラレバ、家名繁盛スベシ。
浅野内匠頭源長矩	23	家民豊也。	家民ノ仕置モヨロシキ故ニ、士モ百姓モ豊也。…奸曲ノ諂イ者、主君ノ好ム所ニ随テ、色能キ婦人ヲ捜シ求テ出ス輩、出頭立身ス。況ヤ、女縁ノ輩、時ヲ得テ禄ヲ貪リ、金銀ニ飽ク者多シ。昼夜闔門ニ有テ戯レ、政道ハ幼少ノ時ヨリ成長ノ今ニ至テ、家老之心ニ任ス。	家老ノ仕置モ無心許、若年ノ主君、色ニ耽ルヲ不諫程ノ、不忠ノ臣ノ政道無シ覺束。
松平豊前守源信茲	25	家民ノ仕置、家老ドモ執行、大抵也。	父信利、若年ニテ家督ヲ継シ故ニ、家民ノ仕置、家老執行セシニ、幾程ナクテ早世ス。…弥又、猶若年タリシ故ニ、打続家老ドモ政道シテ今ニ至リ、其ノ通り也。	廿有五歳迄、政道ヲ家老ニ任セデルモ、余リ大様過タリ。然レドモ、邪奸ノ智有テ、政道ヲ心ニ任セラレンニハ、遙ニ増ルベシ。
伊東出雲守藤原祐実	47	家士手前富リ。風俗ハ不レ宜。		
鍋嶋摂津守藤原直久(之)	48			
黒田伊勢守源長清	一	江戸・国共ニ心易シ。家ノ風俗、武勇ヲ嗜、法ヲ正シ、礼義ヲ	士民ノ仕置等ハ、家臣ト相談シテ執行フ。非道ナシ。	此ノ人ノ家臣ハ道有ルニヤ。可シニ褒賞スー。
井上中務少輔源正任	62	父正利ノ時代ハ、仕置宜シク、家士文武ヲ嗜、風俗能ク、民間共ニ豊ナリシガ、正任ノ代ニ成テ、家民共ニ衰ヘタリト聞フ。	家人ヲ仕フニ、好惡有テ稠シク、一花ンシイテ、今日ノ出頭、明日ヲアヤブム。倭奸邪欲ニシテ、士民ヲ奪フ。人使ヒ悪ク、…	

諫懲後正										代 替		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	No.		卷	
89	13	黒田甲斐守源長重	43	5万石	筑前	秋月	士卒ヲ励シ、国家ノ政道順路ニテ聊カ不義ナシ	家民ヲ憐ミ家国ノ政事不義ナク		84	22	
90	13	溝口信濃守源宣廣	69	5万石	越後	柴田	家民ヲ憐ムニ依テ国家ノ安泰ニシ能治ル	家民ヲ撫育アル事君子ノ徳ニ叶フ		89	22	
91	13	蜂須賀飛騨守源隆重	68	5万石	淡路 阿波		家士民間等豊カ也	徒侍ノ器量ヲ勝リ惣ヘ供廻リ等利発ナルモサノミ世間ノ沙汰ニ不及風俗宜ク目ニ不立ハ尤可ナリ…		230	42	
92	13	水野監物源忠之	34	5万石	三河	岡崎	家民ヲ憐ミ忠義ヲ重クス…家国ノ政道穩カニシテ毛頭非道ナル事ナク		●	91	23	
93	13	加藤遠江守藤原泰経	45	5万石	伊予	大洲	所行宜キニ依テ家民無為也云云	父泰政ハ…家民ニ施レ事ヲ旨トセリ		87	22	
94	13	有馬左衛門左藤原清純	59	5万石	越前	丸岡	家民ヲ哀憐ス、尤モ家中ノ仕置近年宜シト云云	小性立ノ者後ニハ有馬四郎右衛門尉義長ト称し出頭盛ニ募リ日々奢リ多ク国家ノ政務我意ニ任セ一切ノ事君ノ御為ト号シ悉ク百姓等ヲ食リ奪取ヲ奢リ費ス、故ニ段々百姓大ニ困窮セシメ地頭ヲ恨ミ疎ンテ過半談シ合、永純領内ヲ避テ他領ニ移リ山林ニ住ス時其領主城主ヨリ断リ来テ遂ニ上聞ニ達スルノ間、公義御僉儀ノ上永純旧領トイエトモ不義ノ行跡ニ依テ不届ノ旨ヲ蒙リ所替仰付ラル、…扱彼惡逆無道ノ四郎右衛門常々不調法ナル仕置仕リ国家騒乱致サセ不届ナリトハ遂ニハ切腹申付ラレシトナシ、是等ノ事永純行跡正シキニモ不有欺危キ難モ此節ナリシト世人批判ハ尤ナリ、其後永純驚キ心身慎ミ家国ノ政道自ラ是ヲ沙汰シ公勤猶不怠、尤世間ノ出会繁ク老中廻リ他ニ過ル程ナリト云云		93	23	
95	13	板倉周防守源重冬	30	5万石	伊勢	亀山	家民ヲ憐ミ、国家ノ政道宜シク勤候	家民ヲ憐ミ所行本文ノ如ク…按ズルニ父重常…家民ヲ撫育スル事厚カリシト云云		94	23	
96	13	内藤紀伊守藤原信勝	44	5万石	陸奥	棚倉	家民ヲ憐ミ、能国家ノ仕置臣トシテ執行ハルト云云	国家ノ仕置トシテ執行ハル事最モ可也		90	23	
97	13	浅野内匠頭源長矩	35	5万石	播磨	赤穂	家士民間ヲ憐ムト云ニハ非ス、国家ノ政道嚴シク仁愛ノ気味ナシ、不奢シテ民ヲ食リ	何事国家安全ニシテ子孫ニ到リ、我名ヲ譲リ、亦士卒モ如其有タキモノ也		72	20	
98	14	松平紀伊守源信慈	36	5万石	丹波	篠山	家民ヲ憐ミ			83	22	
99	14	伊東大和守藤原祐実	58	5万1080石余	日向	飯肥				76	21	
100	14	鍋嶋摂津守藤原直之	59	5万2600石余	肥前	蓮池	家民ヲ憐ム			77	21	
101	14	黒田伊勢守源長清	35	5万石	筑前	東蓮寺	家民ヲ憐ミ			104	25	
102	14	井上大和守源正通	49	4万7000石	丹波	亀山	公勤ヲ不怠、尤家士民間ニ施シ有テ所行宜シトナリ。		●	92	23	

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
青山播磨守藤原幸明	27	家士奢テ、立派ヲ好ミ、美麗ヲ尽シテ、手前不レ成。是先君大膳亮、好所ニ依テ也。今モ亦、如レ右ノ此ノ家風トテ、一流相形ヲ立ル。当世尊卑ル奴ト云フ風俗也。		
津輕越中守藤原信政	44	家風俗不レ宜カラ。遠国ト云、且ツ家老ニ悪人有故、少モ有ルレ名浪人ハ、此ノ家ヲ不レ望。故ニ渡リ士少ナシ。	山家ト云新参者ヲ寵愛シ、賜ニ大禄一、免シニ名字ヲ一、剩家老トシテ、古来ノ家老退ク。適其職ニ居ル者モ、有テ如レ無キガ。故ニ家中ニツニ分レ、不レ快カラ。彼ノ山家ト云者、大倭人、口才利発ノ手取者ナル故ニ、能ク信政ヲ誑カシ、偏主君ノ如シ。以テレ是ヲ案レバ、信政ハ、学者ニ似タル不学者也。	家老ニ新参者ヲ取り立、授クルニ大禄ヲ一事も、遠慮ナシ。世上ノ批判ハ、家ニ人ナキト見ヘタリト評ス。次ニ家老玄蕃、同将監トモニ悪人也。就レ中、玄蕃奸曲邪智ノ小人也。主君ニ欲ヲ勸メ、己ガ威ヲ振ヒ、傍輩ヲ家人ノ如ク悩マス。故ニ此ノ家ヲ望ム浪人ナシ。…君ノ傍ニアル家老出頭人ノ奸曲邪智ナルハ、国家ノ人喰狗也。玄蕃如キノ猛狗ヲ除ラレバ、家中静ナルベシ。
松平伊賀守忠易	一	国家ノ仕置宜シク、家中民間不レ窮セ、		
秋元但馬守藤原喬朝	42			家老ニ任せ過テ、士恨ミ憤ル有リ。極テ吝嗇ニシテ、人ヲ取り立ザル有リ。
亀井隠岐守源茲親	21	家士ノ風俗不宜カラ、民間モ不穩ナラ。	士民ノ政道ハ、家老ドモ執行フ。臣ニ善人ナキ故ニシ、士モ難儀シ、民モ安楽ナラズ。②余リ慎ニ、法度綱キ故ニ、上下迷惑ス。是老臣ノ智ナキ故也。	①此ノ将、若年タル故ニ、政道臣下ニ任ラル事、尤ナレドモ、二十歳ニ余ル人、其ノ臣ノ智愚善悪ヲモ不知事、才智トハ云ヒ難シ。②家臣又文盲ニシテ、愚ナル故ニ、文武ヲ勸ル心付ズ。唯世智辨智ニ任せ、法度綱キニ如ク事ナシト、一偏ニ心得、士民ヲ苦ム。
松平遠江守源忠親	57	家の風俗ヨシ。渡リ士多キ故也。		可愛士民ヲバ不愛、美童ヲ寵愛シテ、賄賂ヲ弊スモ、逆ク也。
小笠原修理大夫源長胤	23			廿余歳迄不ル学バハ非也。是臣下ニ学者ナク、文盲タル故ニ、文ノ徳用、武之徳利ヲ不ル知ラ故ニ不諫ト見ヘタリ。
金森出雲守源頼時	22		若年タル故ニ、文武モ不学、政道ヲモ不綺ハ、臣下ドモ国家ノ仕置ヲ執行フ。	然ルニ政道ヲ不綺ハ、家臣次第トセラル事、智ノ不足故歟。
永井近江守大江直只	32	民間ハ不富、不豊、家士ハ内証ヨシ。		
九鬼長門守藤原副隆	17	家民ノ仕置宜シク、家士・民間豊也。	家民ノ政道ハ、家臣執行ス。勿論大小事共ニ、窺副隆ニ、下知スト聞フ。	家老ドモ仕置ヨシト見タリ。既ニ家民豊也ト本文ニ載セタリ。
毛利甲斐守大江綱元	41	風俗大様ニシテ、少々奢リア		
土岐伊豫守源頼隆	49			
諏訪因幡守源忠晴	52		家ノ子多ク、渡シ士少シ。故ニ風俗夷中メキテ不宜カラ。	
松平駿河守源正陳	一			
土井甲斐守源利治	17	家民ノ仕置ヨシ	若年ニテ家督相続セシ故ニ、家民ノ仕置家老ドモ執行ス／…理知義ニ政道スル故ニ家民共ニ心易シ	家老ドモ不奢不貪理知義ニ沙汰スル事忠臣ノ善人ト云ベシ／主君既ニ十七歳ニ成リ給フマデ、文武ノ学ヒヲ不諫事不覺タルベシ／老臣共、心ヲ付テ、主君ニ学文ヲ勸メ善人トシテ誉ノ将トセバ誠ノ忠臣タルベシ
牧野因幡守源富成	63	家民ノ仕置順也	家士ヲ憐ミ民ヲ恵ム嘗アル将	
毛利日向守大江元賢	21	元家来家ノ子多ク渡リ侍ヲ不抱古風ニシテ家民共ニ静也	幼少ニシテ家督ヲ継、家民ノ仕置家老ニ任ス／寵愛ノ家老山下数馬ト云放埒ノ波沙羅者政道ヲ心ニ任せ偏ニ君主ノ如クナリシ…	今家老幼主ヲ蔑如シ、逆威ヲ振ヒ奢侈甚シキ故ニ、家士疎ミ惡ム之ヲト云リ、然レバ波沙羅ノ山下ニハ遙ニ劣成ベキ歟
井伊伯耆守藤原直武	41	国家ノ仕置不宜カラ、家士ノ風俗波沙羅者多ク悪シ		
—	—	—	—	—
松平東市正源直次	66	国家ノ政道綱シ／家士ノ風俗不宜ラ	文武ヲ不学バ、其ノ志緩々トシテ、家人ヲ取り立ル事ナシ。故ニ能キ人ヲ不持…／	能人ヲ不持、新参ノ侍、僅ノ切米取りヲ以、家老ニ等シク仕置、内外ノ用事ヲ申付。鹿子田某ト云者、是也。能人ナキ証トテ、世人笑之
京極甲斐守源高任(住)	30			心意正ク身ノ程ヲ弁ヘ慈悲心有テ家民ヲ憐治メ不義ナキハ良将ノ矩也
朽木伊予守源種昌	46		文武ヲ学ヒ、才智理弁ニシテ、家民之政道法ニ叶ヒ行跡最も宜シ	

諫懲後正										代替		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項		No.	巻	
103	14	青山播磨守藤原幸明	37	4万8000石	摂津	尼崎	公勤ヲ不怠、家士民間ヲ励シ	家士民間ノ仕置等其理ヲ正シ非義ナク政道セラルトナレトモ、家民少々苦ミ安堵スルコト危シトナリ。去トモ愚義ナキニ於テ家士恐懼スルコトナシト云ヘリ。		97	24	
104	14	津軽越中守藤原信政	56	4万2000石	陸奥	弘前	家士民間ヲ励シ…勤侯怠リナシ。	爰ニ先年津軽將監ト云フ出来家老有テ、悉古法ヲ破テ新法ニ改メ、家民ノ困窮国家ノ憂ヘ…彼將監終ニハ浪人トナル。		99	25	
105	14	松平伊賀守源忠徳	41	4万8000石	但馬	出石	家士民間ニ哀憐ヲ施シ			108	26	
106	14	秋元但馬守藤原喬朝	51	4万5000石	甲斐	谷村				169	34	
107	15	亀井隠岐守源茲政	32	4万3000石	石見	津和野		今茲親政道正シク仁愛ヲ旨トシ所行臣等ニ合躰ス、故ニ家國穩カナリト云リ		102	25	
108	15	松平遠江守源忠喬	20	4万石	信濃	飯山		近年家臣安藤氏不義不道ノ行跡ニテ況ヤ忠喬若將ナルヲ義シ、己カ奢侈ノ興ニシ、古来ノ士憤怒ヲ含ミ、家中嗟々ニツニ分テ騒動セシ処	●	103	25	
109	15	小笠原信濃守源久圓	21	4万石	豊前	中津	家國ノ政道旧臣等ニ談シ所行宜シ	仕置臣等ヲ談シ是ヲ執行フ	●	27	10	
110	15	金森出雲守源頼時	33	3万8000石	美濃	郡上	国家ノ政道聊カ不義ナク臣等ト談セシメ執行ル	①国家ノ政道不義ナク臣等ト談シ執行ハルハトナレハ難スル所ナシ②能国家ノ政道執行ヒ幼主ヲ守護セシメ自分ニ政事ヲ執行ルト云フ		120	27	
111	15	永井豊熊丸大江直平	13	3万6000石	摂津	高槻	国家ノ政道旧臣等能ク是ヲ執行故ニ家中穩カナリ	家中穩カナリト云ヘル事能從臣是ヲ執行ニ依テナリ、尤餘ハ直平實父頼房方ヘモ竊ヒ事ヲ弁ス	●	113	26	
112	15	九鬼大和守藤原隆方	22	3万6000石	摂津	三田	国家ノ仕置ハ臣等先主ノ穩順ニ比シテ政道ヲ執行ヒ、能主君ヲ補佐ス、家来迄穩カニシテ家風尤宜ト也	ニ三代統テ早世アリト云フトモ能家臣アルニヤ、家風昔日ニ不替ニシテツタヤカ也、尤世ノ手本ニナルヘキ家風タリ	●	110	26	
113	15	毛利甲斐守大江綱元	52	3万7300石余	長門	豊浦				109	26	
114	15	土岐伊豫守源頼隆	58	3万5000石	摂津	大坂				135	29	
115	15	諏訪安藝守源忠虎	39	3万石余	信濃	高嶋	家ノ子ノミニテ渡リ士スクナシ		●	118	27	
116	15	松平駿河守源正陳	35	3万5000石	伊豫	今治				106	26	
117	16	土井甲斐守源利治	29	4万石	越前	大野	家民ヲ憐ミ仁愛厚シ国家ノ仕置等臣トシテ執行最モ宜シハト云云	家民ノ仕置臣等執行フト雖トモ違フ事ナク能治マルトカヤ、然レハ忠義ノ臣有ト見ヘタリ		147	31	
118	16	牧野讃岐守源英成	31	3万5000石	丹後	田辺	家士ヲ憐ミ民間ヲ恵ム		●	111	26	
119	16	毛利飛騨守大江元次	31	3万5000石	周防	下松	家士民間ヲ憐ミ忠義ヲ重シ世間ヲ専ラニシ所行順ニシ家中穩カナリ	況ヤ家民ヲ憐ミ国家穩カニテ家風尤臣等古法ニ准シ政道ヲナスト云ヘリ	●	123	27	
120	16	井伊兵部少輔藤原直舊	22	3万5000石	遠江	掛川	家士民間ノ仕置臣等は是ヲ執行フト也		●	114	26	
121	16	内藤駿河守藤原清長	46	3万5000石	信濃	高遠	愛憐ヲ士民ニ施シ	家士ヲ憐ミ仁義ヲ旨トシ所行宜シトナレハ難スヘキ様ナシ	●	—	—	
122	16	松平日向守源重賢	56	3万2000石	豊後	木付	家民ヲ憐ミ忠孝ヲ励シ家ノ仕置穩カニシテ国ノ政道順ナリ		●	117	27	
123	16	京極甲斐守源高住	42	3万2000石	但馬	豊岡	家民ヲ哀憐セラレ国家ノ政道不義ナク所行アリ			115	27	
124	16	朽木伊豫守源種昌	60	3万2000石	丹波	福知山	文武両道ヲ学ヒ才智理弁ニシテ家民ノ政道法ニ叶ヒ行跡不義ナシ			116	27	

土芥寇讎記				
姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
細川采女源	—	家民ノ仕置、本家越中守家中ニ准ズ	若年タレバ、伯父越中守綱利、下知ヲ請テ、家老ドモ執行ス	家民心易シトイ云バ、政道順路ナリト見ヘタリ
板倉甲斐守源重長	22	家中ノ家居ナシ。故ニ新規ニ普請ス。仍テ主君モ從君摺切テ、曾テ勝手不成。是ノ故ニ暇ヲ乞ヒ、浪人スル者多シ。士民共ニ心易シ。仕置順路ニシテ諸事法ニ叶フ		
松平左京大夫源頼純	49	家士ノ風俗、紀州真似テ大様也。少々花麗ニ見ル。	穏和ヲ以テ家士・士民ヲ恵マル。	分限ニ過テ、人数有リ。
—	—	—	—	—
堀左京亮藤原直利	32			
永井伊賀守大江尚富	27	仕置法ニ叶フ	人使ヒ宜シカラズ。朝夕相伴ノ医師、或ハ出入ノ町人等ニ、アレネ食ヲ喰ハセ、迷惑スルヲ見テ慰ミ、心ヨシトス。	文学ナキ故ニ、仁心ナク、人使ヒ不宜カラ、武道ナキ故ニ、士卒ヲ愛シ、人和ヲ致スノ法ニ疎シ。次ニ人ニ不ル能ハ食ヲ喰セ、迷惑スルヲ以、慰トス。
細川丹後守行孝	54	仕置等ハ本家熊本ニ准ンズ	家民ヲ憐ムニモ非ズ。又貪リモセズ。	厚德全キ故ニ、家民自ラ心安ケレバ、憐ムニモ非ズ、食リモノシト見ユル歟。然レバ又非トスベカラズ。畢竟、善悪如何トモ評セヨ。生得悠々ト、行ヒ正ス、家民ヲ不食ラトナレバ、主将ノ本意、不可ラ過グ之ニ。
田村右京大夫坂ノ上宗永	35		家民ノ仕置悪敷儀ナシ	
嶋津式部少輔源久寿	27	家民ヲ恵ミ、悪義ヲ不混ゼ、道アル將ト云リ。		家士民間ヲ恵ミ、行跡正シク、順路ヲ専ラト政道スルハ、是主将ノ本意也。
ナシ				
伊達宮内少輔藤原宗純	56	元来分知タル故ニ、知行高ニ応ジテ、侍ヲモ分ケ遣ハス。兄遠江守ト分知之事ニ付、不快タル故ニ、身上ニ不ル応ゼ高知ノ輩、然モ無学無能ニ、人柄不宜カラ輩許ヲ勝リ出シ遣ス故ニ、能キ人ナシ。家中ノ風俗モ不宜カラ。渡リ侍・新参者ヲ召抱ヘテハ、…古参ニ能キ人ナキ事、世上ニ流布ス。勝手不如意ニ、家民ノ仕置モ不宜カラヨシ、風聞ス。	息九十郎、未ダ微若ノ身ヲ以、父ノ寵愛ノ小姓ヲ所望シテ愛ス。目掛何箇所ニモ置、其賄賂ノ弊若干故、勝手弥不如意也ト云ヘリ。	新参者ヲ挙用ル事、勿論能キ人ナキ故トハ云ナガラ、主将ニ学智ナキ故也。
—	—	—	—	—
松平日向守源忠之	—	家士文武ヲ嗜、礼義ヲ専ラトシテ、風俗ヨシ。国家之政道ハ、父信之之仕置ヲ不改、忠之若年タル故ニ、家臣先規之如ク執行ス。		
—	—	—	—	—
秋月長門守大蔵種政	—	家民ノ政道不宜カラ。	家民ノ利ヲ奪フ氣味多シ。父種信ノ代ヨリ今ニ至テ、士卒ヲ取リ立ル事ナシ。	士卒ヲ取り立、恩録セザル事、貪リ意地ヨリ起。但シ又忠勤ヲ尽ス無キレ士故カト、疑ヒヲ入テ論ズレバ、兎角ハ主君ノ誤リニ落着ス。
大村因幡守藤原純長	—		家民哀憐ノ心ナシ。	世民哀憐ノ心ナキハ、生得ノ氣質トハ云ナガラ、不学ノ故ナルベシ。
小出伊勢守藤原英利	31		家民ニ哀憐之心有リ。	必ズ家老奢リ、且ツ諸役人ニ奸曲ノ輩アレバ、己レガ威ニ慕、自由ヲ働キ、家民ヲ苦メル事、…君ノ側ニ有ル出頭人、或ハ政ヲ取ル家老・諸役人、奸人ナレ共、君ヲ恐ル、故ニ、件ノ小人ヲモ貴也。奸人ヲ不知、家老出頭役人トシテ威ヲ振スルハ、畢竟主君ノ越度、人ヲ不知故ナルベシ。
池田信濃守源政言	43	家士大様也。		

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項		No.	巻	
125	16	細川采女正源利昌	30	3万石	肥後	—	家民ヲ憐ミ仕置臣等はヲ執行フ	家ノ政道能臣等執行フ故ニ家中落付穩カナリ	●	229	42	
126	16	板倉甲斐守源重長	33	3万石	信濃	榑木	最モ家民ヲ撫憐シ家ノ政道穩順也	家民ヲ憐ミ国家ノ政道臣等ト談シ穩順ニセラレ勤候不怠トナレハ誠ニ主將ノ法意ニ叶フ所也ノ父伯父ノ善跡ニ回テ家ノ仕置不義ナク能治メラルト也		107	26	
127	17	松平左京大夫源頼純	60	3万石	伊予	西條		分限ニ過ル人数有風俗作法等大様ナリ		121	27	
128	17	松平摂津守源義行	46	3万石	美濃	高須		此家ノ風俗大家ノ別レ故物毎大様ニシテ尤家中等大ヤカナリ		—	—	
129	17	堀左京亮菅原直利	44	3万石	越後	村松	家民ヲ憐ミ、国家ノ政道正順			129	28	
130	17	永井伊賀守大江尚富	38	3万石	下野	鳥山	家民ヲ憐ミ、仕置等穩和ニシテ聊カ行跡不義ナシト云云	仕置等穩順ニシテ憐愍深ク聊カ不義ナシト云		122	27	
131	17	細川和泉守有孝	31	3万石	肥後	宇土	家士民間ヲ施シ国家ノ政道宜シトナリ	旧臣等其道徳ヲ弁ヘ政道正直ニシテ私用不致、主君ヲ敬ヒ身ヲ慎ムト見ヘタリ、惣シテ父丹州ノ時ヨリ世間唱ヘナキハ、家風陽氣ノ躰ト云云	●	127	28	
132	17	田村右京大夫坂上建顕	47	3万石	陸奥	一関	家士民間ヲ憐ミ			126	28	
133	17	嶋津淡路守源惟久	26	2万7000石余	日向	佐土原	家士民間ヲ憐ミ聊カ惡義ナク物事慎ミ家ノ仕置穩順ナリト云云	家民ヲ憐ミ、聊カ非義ヲ行ハレサル	●	119	27	
134	17	松平出雲守源義昌	51	3万石	陸奥	築川		家士ヲ励マサレ政道順路ナリト云ヘハ聊カ以テ論スヘキコトナシ				
135	17	伊達左京亮藤原宗春	18	3万石	伊予	吉田	家士民間ニ愛憐ノ気味アリ	家民ニ愛惠ノ気味有テ所行臣等ニ任セラルトナン、…殊ニ祖父宗純後見セラレ所行宜シク臣等ニ議シ執行ハル則ンハ自然ト誉レヲ得ラレルヘキモノ也…宗純評傳曰…寵臣井上五郎兵衛慰某…家中一列シテ騒動シテ悉ク浪人セシム、		130	28	
136	18	松平内蔵頭源頼職	22	3万石	越前	丹生	家民ヲ憐ミ、仕置臣等ニ任ラル	家民ヲ憐ミ…仕置等ハ本家ヨリ被レ付所ノ臣等はヲ沙汰ストナン…後々譽モ可有、是大家ノ別レナルニ依テ物事家中トモニ大様ナリト云ヘリ。		—	—	
137	18	松平中務少輔源信道	26	3万石	出羽	上山	家民ヲ哀憐シ	家民ヲ哀ミ…難スルコトナシノ忠臣ハ必孝子之門ヨリ出ルト云ル則ンハ是天下ノ重器タラン	●	64	19	
138	18	松平主税頭源頼久	20	3万石	越前	瓜生	家士ヲ励シ…仕置等臣等ニ任セラルトナリ。	明將タルヘキ人ハ…士卒ヲ憐ミ…		—	—	
139	18	秋月長門守大蔵種政	44	2万7000石	日向	高鍋	家民ヲ憐ミ	父種信…士卒ヲ取立ル事ナク佞奸邪曲ニシテ…士卒ニ恩禄ヲセサルコトモ貪リノ意地ヨリ越テサナシト可知…忠義ヲ尽ス臣ナク…兎角主人ノアヤマリニ落着ス、太公曰…義経記ヲ読セテ…唯道理ヲ以テ云フ則ンハ忠臣ナキニ非スノ種信一家一族ノ誹リニモ不構譖代徒ヲ遠ケ…ノ自己家民共ニ衰弊シテ相当ノ公役ヲモ勤メ兼、不忠不義ノ難ヲ蒙ル類多シ…		128	28	
140	18	大村因幡守藤原純長	67	2万7090石余	肥前	大村	家士民間ヲ憐ミ、旧臣等能ク政務ヲ執行トナリ	家士民間ヲ哀ミ…難スルニ不及		133	29	
141	18	小出伊勢守藤原英利	44	2万5000石	丹波	園部	家民ヲ憐ミ	家民ニ哀憐ヲ施シ…		131	28	
142	18	池田内匠源政瀧	33	2万5000石	備中	浅口	家民ヲ施シ		●	152	32	

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
植村出羽守源家政	28		父家貞ハ…士卒ヲ下臈ノ如ク思ヒ、無礼ヲ現シ、民ヲ不恵、唯暗然トシタル人也ト沙汰アリシ。	士卒ヲ不愛、下臈ノ如ク思ヒ、無礼セバ、誰カ恨ヲ含マザルベキ。『孟子』ニ云「君視ルコトレ臣ヲ如クスルニ土芥ノ一則ハ、臣視コトコトレ君ヲ如シニ寇讎ノ一」ト云云。
西尾隠岐守源忠成	38		士卒ヲ扶助シ、士民ヲ哀憐スト聞フ。	穩和ヲ以、士卒ヲ扶助シ、士民ヲ哀憐スト云バ、不学シテミチニ叶フ善將ト云ベシ。士民ヲ憐ムハ、武法ノ根元ナレバ、尤モヨシ。…臣モ臣タラバ、文武ノ学ヲ諫ムベキ物カ。可シニ思慮ス。
三浦老岐守平直次	—		家民ヲ哀憐ノ無シニ風聞。	学智ナキ故ニ、家民哀憐ノ心ナシ。
加藤佐渡守藤原明英	39	家民ノ仕置稠シト云ヘドモ、順路ニシテ、家風ヨシ。大名之流タル故ニ、大様成ル所有テ、家士、文武武藝ヲ嗜ミ、作法等ヨシ。		
松平老岐守源仲澄	—	家民之仕置、本家伯耆守之並		
木下右衛門大夫豊臣俊長	43	家士ノ風俗、古様ヲ宗トス。	以前ハ家ノ仕置等、常川將監ト云家老ニ任セラレシガ、悪事有ケルニヤ、近年ハ自身執行リ行フ。	家民ノ仕置、以前ハ常川ニ任セララル事、前ニモ如ク論ズル、其ノ臣賢愚邪正依テ忠不忠ニ、有リ善悪之差別。君臣ノ義ヲ重ジ、大切ニ政道執行スル時ハ、家民親シミ随ヒ、將ノ威盛シ也。又乗ジ邪權ニ、己レガ好惡親疎ヲ恣ニシ、士卒ニ無礼シ、民ニ辛キ沙汰スル時ハ、愁ヘ憤リ、家騒立チ、国乱レテ主威輕ク、禍生ズ。今自分政道執行之事、定テ常川ガ非義故ナルベシ。但シ当出頭人家老之讒言ニヤ、家ヲ不レ知ラバ、一偏ニハ評シ難シ。
増山兵部少輔藤原正弥	37	国家ノ仕置稠シ。	短慮ニシテ、家人迷惑スル事多シ。	利発過タル故ニ、自勢ニ募リ、短慮ニシテ、人使ヒ稠シク。行跡荒ク、家人迷惑スル者也。
六卿勝之助藤原政清	15		家民ノ政道以下、伯父頼母後見シ、家老共ト相談シテ取り行フニ、悪事ナシ。政清十有五歳、文学ニ入ル年比ナルニ、未ダ其ノ学ビモナシ。武道モ亦然リ。是ハ頼母並家老等ノ油断ト云フベシ。	①後見頼母並家老共慎シテ仕置スル故ニ、家民心易シト見タリ。②然ルニ風聞スル処、彼ノ近臣、悪所ノ近所ナル故ニ、忍々彼ノ所ヘ通ヒ、当世様ノ通り者ト云。
稲垣和泉守源（アキマ）	—			
松平播磨守源頼隆	—		民ヲ恵ミ、士ヲ愛シ	
堀美作守菅原親常	—	家民ノ仕置ハ、守リ先規ヲ、家老ドモ下知シテ、親常未ダ自身政ゴトラ不執ラ、家老ニ任ス。		
土井式部少輔源利忠	27	士民ノ仕置順路ニ、家従民間心易シ。	年若キ故、花麗ヲ好ミ、綺羅美々敷故ニ、家人勝手迷惑ス。	実父濃州正則、入道泰翁、折々指南ニ、家人頗ル迷惑スト聞フ。
松平備前守源隆綱	70			家民ヲ哀憐有ル事、誠ニ譽之將也
松平刑部太輔源頼元	62	家士文武諸芸ヲ嗜作法正シ	家士ヲ撫育シ、民間ヲ恵ム	
毛利駿河守藤原高久	24	家士富、民間豊也	未ダ若シ。生得智不勝、緩々トシテ、酒宴遊興ヲ好ム。故ニ、仕置等ハ、家臣ニ任ス。去レドモ老臣敬テ、政道執行スル故ニ、家臣共ニ心易シ	先ヅ廿四歳迄、家民ノ政道、家老ニ任セ不レ知モ、愚也。
木下肥後守豊臣国定	40			
宗対馬守平義真	52	家中ヘ米ヲ不渡。朝鮮ヘノ渡海、百石ニ付何ン度遣スト云事有リ／家士ニ渡リ者希レ也。遠国タル故、諸浪人、家ヲ不望。家士ノ風俗・衣服以下、甚ダ華麗ニ奢テ見ル	家人ヲ好ム。家老ドモ、不殘惡所ヘ通フ。故ニ諸士同ク通フ者多シ	主将色ヲ好ム故ニ、家老諸士迄色ヲ好ミ、惡所ヘ通ヒ、…誠ニ夷中者ノ風俗、見ル人指頭ノ笑ヲ成ヲバ不知、是也ト思フ世人普ク流布スル故ニ、家中ノ不作法、主将ノ心ヨリ出ルト誹謗ス／家中ノ淫乱・不道ヲ停止有リ度事也
相良遠江守藤原頼隆	20	家民共ニ富豊也	若年ナレドモ…家民ヲ憐ム志シ有リ。仕置等ハ家臣執行ス。家民ヲ貪リ不奪故ニ富、豊ニ治ル	猶ヲ慎シテ家民ヲ哀憐有ルベシ

正徳懲諫									代		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項		No.	卷
143	18	植村右衛門佐源家隆	23	2万2000石	大和	高取	家民ヲ憐ミ	家貞ハ…士卒ニ無礼ヲ顯シ…譜代由緒アル家ノ子タリトイヘトモ思慮ナク暇ヲ出シ…近習外様ニ至ルマテ一旦安座ノ躰ニ非ス。…臣亦扶助ヲ蒙リ身ヲ立ナカラ諫メサルコト法ニ背ケリ	●	144	30
144	18	西尾隠岐守源忠成	49	2万5000石	遠江	横須賀	和ヲ以テ士卒ヲ扶助シ下民等迄哀憐アル事疎カナラスト云々	伯父主水…恒ニ後ヘニ居シテ家司ト同ク守護セシメ、内外全成長ヲ期ス。臣亦慎ミ事々主水ニ窺ヒ家民ヲ仕置ス。主水忠成ト交代シテ相勤ム…		149	31
145	18	三浦老岐守平直次	44	2万3000石	日向	懸				154	32
146	19	加藤越中守藤原明英	—	2万5000石	下野	壬生		傳ニ家士等立進ノ為ニ他家ヲカセガント欲シ暇ヲ乞、然ルニ明英是ヲ惡ミ憤リ先々ヲ構ヒ或ハ剃髪シテ暇ヲ出サル、故彼士トモ何方ヘ進退カセクヘキ様ナシ、此ヲ以テ少々心意所行不宜ナリト云ヤ		214	40
147	19	松平老岐守源仲澄	52	2万5000石	伯耆	国之内				228	42
148	19	木下右衛門大夫豊臣俊長	54	2万5000石	豊後	日出	家ノ政道諸事臣常川氏ニ任セラルルト也	家ノ仕置等常川將監ト云者ニ任セラル、事ハ前ニモ論スル如ク其臣ノ忠不忠ニ依テ善惡ノ差別有ト見ヘタリ、君臣ノ義ヲ重ンシ大功ニ政道ヲ執行フ則ンハ家民慎ミ從ヒ將威最モサカン也、亦邪權ニ乗シ自己ノ好惡ヲ恣ニシ士卒ニ無礼ヲナシテ民間ヲナヤマス則ンハ愁ヘ憤リ家サタチ国乱シテ主威薄ク禍ヲ生スヘキモノ也		136	29
149	19	増山兵部少輔藤原正弥	49	2万3000石	常陸	下館	少シ短慮ニシテ家人等迷惑セシムト云云	粗傳聞ニ近習小臣某トカヤヲ例ノ短慮ニ依テハツカシメヲ■フ此兒姓恨ミ憤リノ余リ割死セシメ諫書ヲモ後ニ貽ス、因茲甚タ嘆惜セラレ夫ヨリ心意少々穏和ニナラレシト也		155	32
150	19	六卿伊賀守藤原政晴	27	2万421石	出羽	本庄			●	142	30
151	19	稲垣對馬守源重富	29	2万石	三河	荊屋	国家ノ政道臣等執行ヒ且隱居ノ重祥ニ窺フト見ヘタリ	国家ノ政道臣等ニ任セラル、事可也		225	41
152	19	松平播磨守源頼隆	72	2万石	常陸	芳内		家士ヲ憐ミ国家ノ政道順路ニテ民間トモ穏和ナリ		223	41
153	19	堀大和守菅原親賢	18	2万2319石	信濃	飯田	家ノ政道臣等ニ任セラレ	①政道臣等ニ任セ所行惡義ナイトナレバ論スヘキ事ナシ②近年此家打続キ若死セラルトイヘトモ忠義無二ノ從臣有ト見ヘテ仕置穩カニテ家中落付騒動ナク能治ル事他ニ少シ	●	150	31
154	19	土井式部少輔源利忠	38	2万3000石	三河	西尾		利忠ニ於テ不義ノ所行ナキト雖トモ其臣倭奸邪曲ノ者アルカ旁以テ主將ノ唱ヘ惡シ、誠ニ君臣一致ノ政事善行ナクンハ家祿危キ也		138	29
155	19	松平弾正忠源正久	43	2万石	相模	玉縄			●	157	33
156	20	松平大学頭源頼定	38	2万石	常陸	額田	家士ヲ恵ミ民間ヲ撫育シ		●	145	30
157	20	毛利周防守源高定	27	2万石	豊後	佐伯	家士ヲ哀ミ国家ノ政道法ニ当リ	家士民間ヲ憐ミ仁政專ラナラン	●	153	32
158	20	木下肥後守豊臣国定	49	2万3000石	備中	足守	家民ノ仕置順ニシ	家民ヲ憐ミ所行不義ニ不有		132	28
159	20	宗對馬守平義方	18	2万石	對馬	府中	家民ニ哀憐ヲ施サレ行跡宜シ若將ナレトモ所行惡意ナク仕置等臣ト議シ政道有リトナン	殊ニ刑部太輔後見セラレハ猶以家民穩カニシテ政道宜シトナリ	●	165	34
160	20	相良遠江守藤原頼高	61	2万2165石余	肥後	人吉	家民ヲ憐ミ情ケ深ク	慎ンテ猶家民ニ哀憐セラルヘキ也	●	141	30

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
織田越前守平信久 森伯耆守源長武	47	家民ノ仕置悪敷事ナシ 大身成ル侍ニハ、役儀有リ。二百石以下ハ役ナシ	家民哀憐之沙汰ナシ	家民哀憐ノ沙汰ナキモ、仁心ナキ故也。管子云「猛敵ノ君不シテ免外難、懦弱君不シテ免内乱ト」云云。荒悪ノ君ニハ、臣等恐レテ雖従、其ノ政道順ナラザル故、家民疎憤リテ、外様ヨリ背キ、事破テ禍ト成ル。然ルニ、又儒ガ過タル君ハ、仕置忽緒ニシテ、賞罰ノ分チナク、…行跡妄ニ成ル所ヨリ、事起テ、終ニ国家ヲ失フ…然レバ文武ヲ学ビ、聖賢ノ心性、嘉言善行ヲ味ヒ、実ヲ以、心ヲ正シ、身ヲ修メ、家民ヲ治ラルベキ者歟
鳥井播磨守平		国家ノ仕置不宜カラ。	家民ノ仕置ハ、家老ドモ下知スノ給人ドモ大勢暇ヲ出シ、残ル輩ハ、知行或ハ半分或ハ三之内一ツヲ以、扶持スト云ヘリ。	
小笠原土佐守源貞信	60	国家ノ仕置稠シキ故、家民不豊ナラ	家民ノ不義ヲ咎メ、稠シク政道シ、辛ク沙汰ス。	家民ノ不善ヲ咎メテ、稠シク沙汰ス。
松平対馬守源昭重	53		行跡大抵ニシテ、政道順ナリ。故ニ家士・民間豊也。	少シ文学アル故ニ、政道順ニシテ、家民豊ナルト見ヘタリ。
関大蔵源長原	33			
—	—	—	—	—
石川吉十郎源乗紀	17	家中ノ仕置ハ散々悪シ。	味岡ト云家老、大悪人之奸曲邪妄之男也。…家中之仕置己ガ心之儘ニスル故、我ニ不快之輩ヲ讒シ、追放、或ハ暇ヲ出ス。…前代未聞ノ悪人也。乗紀モ若年也。…悪主之名ヲ取ルトル愚トスベシ。	味岡ガ悪行ハ、絶ス言語ヲ。…若シ彼ノ奸曲ノ味岡ヲ追放シテ、行跡ヲモ敬ミ、家中之仕置ヲモ被改タラバ、年若キ大将ナレバ、善将之名ヲ得ラルハ、事有ルベシ。味岡此ノ家ニ有ランニハ、次第ニ悪事重過シテ、家ヲ失フ事モアルベシ。可有分別事也。
南部遠江守源直政	29	家士ノ風俗不宜。譜代ノ侍多シ。渡リ侍少シ。家民ノ仕置吉シ。	文武ヲ不学、諸士任セタル故ニ。家臣ニ奢アリト聞フ。	若年ノ時、仕置ヲ家老ニ任スルハ、尤也。成長ノ今ニ至テ、政道ヲ家老ニ任セラルハ、非也。故ニ家老奢リ有リ。中ニモ井上主馬ト云者、奢リ者ニテ、法外多シ。…渠ニ仕置ヲ任セラルハ、此ノ將モ、智ノ不定ナルニヤ。
分部隼人正源信政	38	家民ノ仕置順也。若年タリシ時ヨリ。於干今、政道ハ家老共執行フ。	家臣等仕置執リ行フト云トモ、順也、ト記タレバ、尤吉。…今信政ノ臣ハ、忠臣ト云ベシ。	
岩城伊予守平尹隆	—	家民ノ仕置不宜ラ。	仕置非義ナシト云ドモ、稠シ過テ、士民迷惑スト聞フ。ノ武士ノ風俗言語等、田舎メキテ不宜ラ。	生得寛然タル人ノ、仕置稠シキハ、何ゾヤ。心中ニ勇有テ、然モ利発ナル故ニ、稠シキヲ好ト思フヤ。
松平上野介源近栄	56			『三略』云「夫主将之法…親疎ヲ不レ分タ、私ナキ時ハ、遠人來リ迎フ。況ヤ日来恩沢ヲ蒙ル家士、忠義ヲ旨トセザルベキ。…近栄ハ…道ヲ以、家民ノ仕置セラルトナレバ、善将也。
織田伊豆守平信武	—		家民ヲ哀憐シ	
—	—	—	—	—
酒井石見守源忠朝	33	家民ノ仕置、キビシ過テ迷惑スト聞フ。	血氣ニシテ、短慮ナル処アリ。故ニ士民哀憐ノ心ナシ。	武道ナキ故也。士卒ヲ愛シ、人和セシムル事ヲ不知、分別有リ氣ニテ無分別タル故、仕置キビシ過テ、士民ニ困窮サス。…主将タル人ハ、其志ヲ撰ンデ、其ノ器量ヲ不撰。…（下略）
保科兵部少輔源正祥	—	家民之仕置悪シ。分限ニ合テ、給人家士甚ダ少ナシ。	前代ヨリ保科ノ家十部一ヲ取来リシ同名ノ家老ヲモ、高知ナル事ヲ悔ヒ、種々ノ難ヲ申掛テ、終ニ暇ヲ出ス。其ノ少モ高知之給人、并ニ高切米之輩ヲバ、様々理不尽ヲ申掛テ暇ヲ出ス故ニ、能キ人ヲ不レ持、軍役ヨリモ抜群人数不足也。	
内藤右近太夫政直	45		士民ヲ哀憐シ、勇士ヲ撫育ス。	幼稚之時、父ニ後レ、家臣等保護セシガ、漸ク令ムニ成長セ一。…家司忠信有テ、文武ヲ学セ、善人道有ル輩ヲ近習トシテ、奸曲ノ族ヲ退ク。常ニ異諫シ、善道ニ到シムルヤ。…
安部摂津守信友	53	家民ノ仕置、穩也。		家民ニ哀憐有リ。

諫懲後正									代		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	替	No.	卷
161	20	松平宮内少輔源忠尚	50	2万石	—	—	家民ヲ憐ミ	家民ヲ憐ムコト疎カナラス		—	—
162	20	織田越前守平信久	59	2万石	上野	小畑	家士民間ヲ憐ミ所行宜シク仕置 穏和ナリ	管子曰猛敵ノ君不免于外難懦弱 君不免于内乱云云、去ハ武ク荒 キ君ニハ臣等恐レ從フトイヘト モ其政道順不為故家民憤リ疎テ 外様ヨリ背クコト難シテ禍トナ ル、然ルニ又懦カ過タル君ハ仕 置ユルカセニシテ賞罰ノ分ナク …今長重先非ヲ悔ルニヤ所行臣 等ニ議シテ身ヲ慎ミ勤候專ラト 云云		224	41
163	20	森和泉守源長直	31	2万石	備中	後月				●	163
164	21	鳥居播磨守平忠秋	37	2万石	近江	水口	家民ヲ哀憐シ		●	185	36
165	21	小笠原土佐守源貞信	71	2万2670石余	越前	勝山				139	29
166	21	松平対馬守源照重	—	2万1200石	豊後	府中	家士民間ヲ憐ミ政道順アリト云 云			140	30
167	21	関大蔵藤原長原	47	2万石	備中	—	家民ヲ憐ミ	今長原家中ノ仕置等光規ニ任セ 所行宜シトナリ		232	42
168	21	酒井下野守源忠寛	37	2万石	上野	伊勢崎	家國ノ仕置順也	家民ヲ憐ミ家國ノ仕置順路ニテ 所行不義ナシトナレハ難スヘキ 事ナシ	—	—	—
169	21	石川能登守源乗紀	27	2万石	信濃	小室	家民ヲ撫育ス	家士民間ヲ哀憐セラレ家ノ仕置 順ナリトナレハ別ニ論スル事ナ シノ今乗紀父ノ善跡ニ因ミ行跡 正シク家民ヲ憐ミ仁義ヲ旨トシ 君恩ノ重キヲ存シ所行宜シク政 道ナクンハ有ヘカラス		237	42
170	21	南部右近源通信	30	2万石	陸奥	八戸	家民ニ愛恵ヲ施シ		●	161	33
171	21	分部隼人正源信政	49	2万石	近江	大溝	家民ノ仕置順也	臣等仕置ヲ執行ト雖トモ順也ト 記セハ尤モ可也		143	30
172	21	岩城伊予守重隆	74	2万石	出羽	亀田			●	226	41
173	22	松平上野介源近栄	70	3万石	出雲	広瀬	家民ノ仕置順ニシ	三略曰夫主將之法…親疎ヲ不 分、政道私ナキ時ハ遠人來リ迎 フ、況哉日来恩沢ノ家士忠義ヲ 旨トセリ…越後ノ騒動…越後守 殿…家國ノ政道ヲ臣等ニ任セ、 自ラ其政道ヲ不聞、寛々タル為 体故ニ、彼臣等君道ヲ忘レ…		124	28
174	22	織田山城守平信恒	23	2万石	丹波	柏原	家民ニ哀憐アリ	父長國…家民ヲ施サレ、…長國 祖父高長ハ…家民ヲ憐ムコト深 ク天質ノ全徳ト可知、	●	125	28
175	22	松平但馬守源友親	—	「不知」	不知	不知	家士民間ヲ哀憐セラレ		—	—	—
176	22	酒井石見守源忠宗	45	2万石	出羽	佐沢	家民ヲ憐ミ			151	32
177	22	保科兵部少輔源正祥	37	2万石	上総	山王	家民穩順ニシテ	近習ノ内正祥心ニ不レ叶者ニ彼 鶏糞ヲ令取トナリ、或ハ家來ノ 面々永ク暇ヲ願フトイヘトモ不 レ出、若余義ナク暇ヲ出セバ世 間ヲ悉ク構ヒアル故、大概ノ不 足アリトモ此家ヲ出ルコト不能 トナリ		175	35
178	22	内藤山城守藤原政盛	18	2万石	陸奥	泉	家士民間ニ愛憐有テ	物毎臣等ニ任セラレ、…家民ニ 施シ有テ、…後年ニ及ヒ良將ノ 誉レ有ヘキ…、亡父政直…臣ノ 諫言ヲ重ンシ、行ヒ不違、主將ノ 器量アリ	●	148	31
179	22	安部摂津守源信友	64	2万石	摂津	瓜生	家民ノ仕置中也	家民ノ政事中也ト云ヘハ難スヘ キニ非ス、…父信之…家民ヲ憐 愍スト聞ユ、		158	33

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
板倉甲斐守重長	22	主君モ從者摺切テ、曾テ勝手不レ成。是ノ故ニ暇ヲ乞ヒ、浪人スル者多シ。士民共ニ心易シ。	家民ヲ哀憐セラルト聞フ	家民ヲ憐ミ、導ク事
佐竹宅岐守源義知	49	家民之仕置等、准ズ二本家一。	舍兄義処ニ似テ、吝嗇ニ財ヲ食ル心深シ。故ニ奉公忠勤之輩モ、立身スル事、希也ト聞フ。	極テ吝嗇ニ、財ヲ食ル意地多キ故ニ、忠勤之輩ヲ不ニ取立一事、大ヒナル不足也。賞ト罰トハ、嚴重ナルヲ以、主將之法トスル中ニ、賞ハ早く重ク、罰ハ遅ク輕キヲ善シトス。…
鍋嶋備前守藤原直条	36	①惣テ家ノ子計リニテ、渡リ侍曾テナシ。②仕置以下穏和ナリ。	孝敬ヲ專ラト嗜、士卒ヲ恵ム。	今此ノ將、孝義ヲ宗トセラル、故ニ、敬ヲ專ラトシ、家士民間ヲ哀憐アル事、善將ト云ヒ、且ツ良將トモ云フベシ
九鬼大隈守藤原隆常	44			
丹羽庄之助源氏音	一	家民ノ仕置吉シ。家中ノ風俗宜ラズ。	若年タル故、家民ノ政道、先規ノ如ク家老ドモ執行ス。	
大関大助丹治	7		政道ハ任先規ニ、家老ドモ執行ス。	①家臣ノ政道順成ルハ善シ。②先年此ノ家ノ從者ドモ、雅意ニ任せセ、主君ヲ蔑如シ、騒動ヲ起シ、大勢家ヲ立退タリシ。
石川主水源総茂	20		從者ノ器量ヲ撰ビ或ハ美童ヲ甚ダ愛ス。	
—	—	—	—	—
阿部伊豫守阿部正春	54	家民ノ政道不宜。		
松平縫殿頭源乘盛	—			
本多紀伊守藤原正乘	—			
細川玄蕃允源興英	一	①家士ノ風俗ヨシ。②人使ヒ不宜。	仕置稠シキヲ是トシテ、人使不宜。仍テ士卒不親シマ。	
池田丹波守源政倫	42		家士ヲ憐ミ、民間ヲ恵ミ、仕置等、并ニ諸作法ハ、父光政ノ掟ヲ守ル。故ニ尤モ順路也	家民ヲ哀憐シ
森対馬守源長俊	41	家中之宛行・仕置等迄、悉ク津山之作法也	家民ヲ哀憐シ悪事ナシ	
土方東市源雄豊	53		士ヲ哀憐シ、民ヲ撫育スルニモ非ズ	如何トナレバ、士民ヲ憐ミ施ス心ナシ
市橋下総守藤原政信	68	家民ノ仕置宜シク、家士豊ニ、民間心易シ		
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
水野美作守勝慶	30		幼少ノ時家督相続セシ故ニ、家老ドモ政道セシ也。今壯年ニ及ビ自分ニ政道スノ実ニ士民哀憐スルニハ非ズ。利發過タル故ニ已積ナル事多クシテ、家中穏和ナラズト聞フ	然バ家士モ何ゾ実学スベキヤ
内田出羽守藤原正衆	46	在所ニハ人少ナシ。大形江戸詰也	家民ノ仕置順也	
—	—	—	—	—
片桐主膳正源貞房	48	国家ノ仕置宜ク、家士層、民間豊也。	仕置順ナル故ニ、家民共ニ心易ク、富リ。	仕置順ナルハ、皆文也。家民ヲ哀憐スルハ、衆ヲ親ム之術、是武法ノ專ラトスル処也。
五島佐度守盛備	一	遠境故ニ、渡リ侍ヒ此ノ家不望	仕置等、家老ニ任ス。最モ和平ニ依テ、士民豊也。	家民之仕置、老臣ニ任ルニ、善惡ノ二ツ有リ。…
遠山和泉守藤原友春	28		和州執権タリシ時、家老共、内意ヲ窺ヒテ仕置セシ。今モ仕置等之事ハ、家老任セナリ。	親父友貞、能ク道ヲ守リ、士民共ニ深く哀憐セシ故ニ、家老・給人ニ至ル迄、和順シテ家治ル事、仁徳ノ余慶也。『荀子』ニ云ク…。
渡辺主殿源基綱	26	仕置順路成ル故ニ、家民共ニ豊也。	未ダ年若キ故、政道家老ニ任ス。昔ノ掟ヲ不レ改故ニ、家民共ニ豊ニ、心易シ。	
三宅出羽守藤原康親	一		家民之仕置順路也。	
堀長門守藤原直雪	35			
本田肥後守政貞	44	家民之仕置宜シ		

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項		愚評の項	替	No.	巻
180	22	板倉頼母源重清	35	2万石	備中	庭瀬	家民ヲ憐ミ憐ミ、尤仕置臣等ニ談 執行フトナリ		家士民間ヲ憐ミ、所行臣等ニ談 シ執行フトナレハ難スル所ナシ	●	107	26
181	22	佐竹壱岐守源義知	47	2万石	出羽	秋田					231	42
182	23	鍋嶋備前守藤原直條	47	2万石	肥前	鹿嶋	士卒ヲ恵ミ				156	32
183	23	九鬼万之助藤原久隆	—	1万9500石	丹波	綾部	未タ幼弱ナル故ニ心意行跡ノ差 別ナク国家ノ仕置臣等能ク是ヲ 執行フト也			●	134	29
184	23	丹羽和泉守源氏音	25	1万9500石余	美濃	岩村					166	34
185	23	大関弾正丹治増恒	16	1万8000石	下野	黒羽	政道臣等ニ任セラレ		仕置臣等能ク執行フ故ニ家中穩 カニシテ幼主ヲ保護シ今成長ニ 及フ、猶増恒心意所行慎ミ有テ 臣等カ諫メヲ用ヒ又父祖代々ノ 所録全タカルヘキモノ也		167	34
186	23	石川近江守源総茂	31	1万7000石	伊勢	神戸					159	33
187	23	池田河内守源清定	26	1万5000石	伯耆	国の内	仕置等臣等は是ヲ執行フ				—	—
188	23	阿部伊豫守源正春	63	1万6000石	下総	大瀧					170	34
189	23	松平縫殿頭源乗成	43	1万6000石	三河	大給	家中ノ仕置順也				238	42
190	23	本多伯耆守藤原正永	57	1万5000石	下総	藤志					239	42
191	23	細川玄蕃源興英	44	1万6200石	常陸	茂木					172	35
192	24	池田丹波守源政倫	53	1万5000石	備前	岡山	家士ヲ憐ミ民間ヲ恵ム				173	35
193	24	森対馬守源長俊	53	1万5000石	備中	—	家士ヲ励シ				233	42
194	24	土方東市源雄豊	64	1万2000石余	伊勢	■野	家士及ヒ士民迄ニ哀憐ヲ施シ				162	33
195	24	市橋下総守藤原政信	79	1万7400石余	近江	仁王寺					168	34
196	24	酒井隼人源宗純	23	1万3000石	安房	梶山	家士ヲ憐ミノ尤所行臣等ニ議シ 是ヲ執行ハレ				—	—
197	24	稲垣安芸守源重定	54	1万3000石	下総 武蔵 丹波ノ内	—	家民ノ仕置順ナリト云云				—	—
198	24	植村大学源正朝	31	1万900石	上総	葛	家民ヲ憐ミ		正朝ニ於テ行跡正シク家士民間 ノ憐ムトナレハ主將ノ道ニ叶フ 所ナリ		—	—
199	24	水野隠岐守源勝長	21	1万3000石	能登	西海	家民ヲ憐ミノ家ノ仕置臣等ニ任 セ物事慎ミ深ク今専ラ御側ヲ勤 メラルハトナリ		尤家民ニ哀憐ヲ施サルト也	●	46	15
200	24	内田主膳藤原正虎	10	1万3000石	下総	小見川			旧臣等能一致シ家国ノ政道正シ ク是ヲ執行ヒ幼主ヲ守護セズン バ不可有	●	171	34
201	25	松平筑後守源頼道		1万石	常陸	宍戸	家民ヲ憐ミ所行惡義ナキ由				—	—
202	25	片桐主膳正源貞房	59	1万2400石	大和	小泉	家民ノ仕置順也				177	35
203	25	五嶋万吉源盛高	16	1万2530石余	肥前	五島	家士民間ニ愛恵ノ志シ有テ形相 穩和二見エルトナン家国ノ政道 臣等能ク是ヲ執行トナリ		家傳旧從臣等能ク政道執行ヒ幼 主ヲ保護スト也、按スルニ亡父 盛満…故に家民豊カナリシト云 云	●	179	36
204	25	遠山和泉守藤原友春	40	1万520石余	美濃	苗木	家民ノ仕置穩順ニシ忠節ヲ旨ト シ世間ノ勤メ不怠ト也		此将未若年ノ時分ヨリ父ノ遺式 ヲ継テ臣等政道ヲ執行フト…去 ハ友春本文ノ如ク所行宜シキト ナレハ難スル事ナシ		186	37
205	25	渡辺備中守源基綱	37	1万3500石余	武蔵	松山	家民ノ仕置順也				176	35
206	25	三宅備前守源康親	43	1万2072石	三河	田原	家民ヲ憐ミ勤候ヲ旨トシ世間ノ 出合最モ宜シハト也				182	36
207	25	堀長門守藤原直矩	47	1万0050石余	信濃	須坂					189	37
208	25	本多肥後守藤原政貞	55	1万石	播磨	宍栗	家士民間ニ哀憐ヲ施シ		家民ヲ哀憐セラレ		218	40

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
谷出羽守源衡広	46	家民ノ仕置ヨシ。然レドモ、民不富、家士分限ヨリ少シ。		奥方ヲ寵愛過ル故ニ、女中奢リ…然レバ家臣諫メテ、奥方之奢リヲ停止セザルヤ。…給人少シト記シタルハ、…士ヲ不ル持ハ、不忠也。善將トシ難シ。
松平佐渡守源忠充	39	家民之仕置モ、大抵也。家士勝手ヨク	家人之仕ビ様、位高過テ、士卒迷惑ス。内外共ニ、忠充通ル時ハ、家士ドモ頭ヲ地ニ付、手ヲ突、平伏シ、主人を不レ見。若少モ頭高ケレバ、キビシク呵リヲ得、或ハ閉門逼塞ス。…今忠充ハ、行義強ク、人使ヒ不レ宜カラ。	行義強キモ、過タル故ニ、家人迷惑ス。僅一万石之身上ニテ、頭ヲ地ニ付サスル事、不相応也。…
堀田豊前守紀正国	36	小身故、在所ニ給人不レ居セ、郷役人之外ハ、皆江戸詰也。	家民ヲ哀憐ス。	
松平美作守源直能	30	家民之仕置以下迄、悉ク本家之作法ヲ守ル。	幼少之時、家督ヲ相続セシ故ニ、家臣等和順シテ、モリ立ツ。先ヅ文武之両道ヲ諫進メ、次ニハ弓馬之藝ヲ習ハシム。故ニ、今ニ於テ、臣下モ皆、武芸ヲ励ムト聞フ。…奉公忠勤之者ヲ不二賞禄セー、且ツ旧好之族ヲ不二取立テト云ヘリ。	奉公忠勤且ツ旧好之族ニ無キニ賞禄一事ハ、悪シ。賞罰ナキ君ニハ、忠勤ヲ励ム者ナク、罰ヲ恐レテ、法ヲ正ス者モナシ。東破ガ云ク…
久留島信濃守越智通清	62	家民之仕置不レ宜ラ。	油口ニテ家人ヲ誑シ、可キレ賞ス幹ニシテ、奉公ヲ励セ、更ニ取り立ル事ナシ。	文ナキ故ニ、信ナク、家士ヲ誑カス。武ナキ故ニ、賞罰嚴重ナラズ。…主將偽ナキヲ以、本トス。油口ニテタラシ、誠ナキハ、朝三之術トテ、善ニハセズ。『莊子』ニ云ク…、通清モ、奉公ヲ励マバ、賞禄セント誑カシ、不二取り立一バ、狙公ガ心ニ同ジ。…信ナキハ、主將第一之疵也。
太田原備前守丹治典清	34		家士ニ渡リ侍ヒ希也。風俗不レ宜カラ。先年高清之時、家士邪權ニ募リ、我儘ヲ振舞、主従等論ニ及ビ、終ニ御公儀及ビニ緒裁許ニー、渠ガ悪逆露頭之上、遠島セラル。…今典清、諸事、臣等ト談ジ、仕置ス。	惣政道ヲ家老任ニスル時ハ、奢テ威ヲ逞シクシ、邪政ヲ成事、古今其例多シ。典清、家臣ト談ジテ仕置スルハ、是也。主將モ亦、政道ヲ吾心任ニシテ、老臣ニ不レ談ハ、悪事出来スル事アリ。君臣水魚之如ク合鉢シテ、拳ゲレ直キ、諸之曲レルヲ捨置時ハ、家民トモノ能ク治、静也。
—	—	—	—	—
小堀和泉守藤原政恒	41		家民ヲ不レ憐マ、是不仁ナル故也。	家民ヲ不レ憐マハ、大ヒ成ル誤リ也。仁心ナキハ無学故力。
遠山主殿頭藤原政亮	68		家民ヲ撫育シ	
本多長門守藤原忠利	55	家士大方江戸詰也。…家民之仕置キビシ。		
一柳兵部少輔源直治	46		家民ヲ恵ム。	
本多弾正少弼藤原忠晴	52			
京極主膳正源高明	30	家民ノ仕置ヨシ。	伯父京極伊織後見シ、家臣ト談テ、疎略也ス。	仕置等、家臣ト談ルモ可也。
柳生帯刀藤原宗長	18		家民哀憐スル事、疎ナラズ。故ニ家士樂スヌ、百姓能ク貢米ヲ納ム。	
小笠原備中守源長元	39		家中ノ風俗ヨク、民豊也。	
毛利権三郎大江元平	17		①家民ノ仕置ハ、老臣ニ任ス。 ②老臣、先君之仕置等ニ少モ不替、執行スル故ニ、家民共ニ静謐也。	
高木大学源正豊	26	家民ノ仕置宜シク	諸事老臣ニ談ズル故ニ欺、行跡ニ悪事ナシ。家臣等、忠義ヲ専ラトシテ、仕置スル故ニ、家中静カニ、民間穩也。	
織田内匠頭平長根	—		其ノ例ニヤ、今モ仕置之事ハ、家臣等ニ任ス。	
板倉百助源重同	—		若年タル故、仕置等ハ家老執行ス。	
屋代越中守源忠致	43			
一柳土佐守越智末朝	42	国家之仕置稠シク家中風俗悪シ。家人之氏・由緒ヲ不撰バ不吟味也	又近年ハ男色ヲ好ミ河原者、野郎若衆、千弥ト云者ヲ、数百両ニテ請出シ、知行ヲ与ヘ侍ニシテ使フガ、死シタリ…旧好之侍ヒニハ数年奉公之勞ヲ尽セドモ不賞禄。家人恨ミ憤リヲ押ヘ腸ヲ断ツト聞フ	管子〜

諫懲後正										代替		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項			No.	巻
209	25	谷大学源廣頼	29	1万80石余	丹波	山家	家民ヲ憐ミ仕置穩カ也	臣等諫テ其費ヲ厭ヒ主君ノ為ヲ存セスンハ有ヘカラス能々主従共ニ心身ヲ慎ミ所行アルヲ以テ君臣一致ト云ナルヘシ			201	38
210	26	松平佐渡守源忠充	50	1万石	伊勢	長島	家民ノ仕置等穩ヤカナリ				206	39
211	26	堀田豊前守紀正国	46	1万石	上総	吉井	家民ノ仕置順路ニテ好悪ノ意地ナク譽レ有將ト云々	家士民間ヲ憐シ…能々心得有ヘキモノ也			222	42
212	26	松平志摩守源直能	37	1万石	出雲	神戸	家民ヲ憐ミ、家中ノ仕置穩順ニテ…、家士共ニ大ニ貧ナリト云ヘリ	殊外能ヲスキ以テ金銀ヲ費シタルニヤ、家士共ニ摺切り大ニ貧ナリト云ヘリ			203	38
213	26	久留島信濃守越智通清	72	1万1千石	豊後	森村		近キ比家人雑兵百餘人扶持ヲ放、浪人サセラレ…分限ニ応シ父祖ヨリ召仕フ所ノ人数今以テ俄ニ手前不如意ト号スル事何ノ故ゾ。…万一公用重キ時ハ何ヲ以テ勤メラルヘシ、日比手前スリ切、軍役ノ覚悟モナクテハ人主ノ心得トハ云難シ…			181	36
214	26	太田原備前守丹治信清	29	1万1400石	下野	太田原	家士民間ヲ憐ミ…家國ノ政道旧臣等ニ任セラレ…	政道臣等ニ任セラレ所行宜シトナレハ難スヘキ事ナシ	●		180	36
215	26	前田采女菅原利昌	18	1万石	加賀	大聖寺	所行臣等ニ任セラルト也				—	—
216	26	小堀大膳藤原政房	27	1万2400石	近江	小室	政道臣等執行フ	仕置等臣等ニ任セラレ…可論様ナシ	●		183	36
217	26	遠山内膳正藤原政徳	28	1万7000石	陸奥	湯長	家士民間ヲ憐ミ…		●		219	40
218	26	本多兵庫藤原忠次	23	1万石	三河	挙母	所行臣等ニ議シテ、不及所実父甲州へ窺ヒ事ヲ弁ヘ達ストナリ		●		207	39
219	26	一柳兵部少輔越智直治	60	1万石	伊予	小松	家民ノ仕置順路ニシテ…	家民ヲ憐ミ…論スヘキ様ナシ			216	40
220	27	本多弾正少輔藤原忠晴	61	1万石	三河	三好					212	39
221	27	京極主殿源高之	25	1万石1000石余	丹後	嶺山			●		178	35
222	27	柳生備前守菅原宗永	29	1万300石余	大和	柳生					221	40
223	27	小笠原備中守源眞方	50	1万石	豊前	小倉	家中風俗宜シ	家中ノ風俗宜シク民間豊カナリ			202	38
224	27	毛利内膳大江元平	27	1万石	長門	清末					220	40
225	27	高木主水正源正陳	37	1万石	三河	丹南	家中風俗宜シ				199	38
226	27	織田内匠平長根	40	1万石	大和	戒重					215	40
227	27	板倉伊豫守源重同	23	1万5000石	上野	安中	家ノ仕置臣等ニ相議シ物事穩和ニテ				196	38
228	27	屋代越中守源忠致	54	1万石	安房	北條					198	38
229	28	一柳土佐守越智末朝	54	1万石	播磨	小野		不義不行跡ニシテ家士民間ヲを不憐家國ノ仕置正シカラス我俣無道ノ奢侈ニ慕リ近習ノ者トモノ苦ミヲ不弁法ヲ背キ…然ラハ利根發明ナラストモ心意正シク法ヲ守リ道ヲ弁ヘ理ヲ糺シ慎ミヲ以テ家民ヲ憐ミ仕置穩カニセラレハ君子ノ德行ナルヘシ必ス利根ニ迷フト云テ戒ムル法也			187	37

土芥寇讎記				
姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
森川出羽守源重信	42		臣之諫ヲ許諾シ、忠孝ヲ旨トシ、家民ヲ哀憐ス	文道ヲ学ビ、武法ヲ好ミ、行跡悠ニシテ、礼儀ヲ正シ、不忿、不奢、臣之諫ヲ許諾シ、忠孝ヲ旨トシ、家民ヲ哀憐ス、誉之將也。
伊東信濃守藤原長貞	47			
建部内匠頭源正吉 松浦大膳源昌	43 —	家士之風俗吉。家人富メリ	家民ヲ哀憐ス	
米津出羽守藤原正盛	53	家民ノ仕置不宜	家民憐愍ノ心ナシ。能ク人之讒言ヲ用ル人也ト聞フ	其ノ上讒言ヲ被用事、畢竟愚ナル故也。中村貞右衛門ト云、家久敷家老モ、被讒テ家ヲ立退クト聞ク
前田宮内菅原利広	46	家民之仕置宜ク、家中静カニシテ、民間豊カ也	士卒ヲ愛シ民ヲ恵ミ	
牧野遠江守康通	42		家民ニ哀憐ヲ施ス。給人・中小姓・歩侍ヒ・下臈ニ至ル迄、器量ヲ望ム。	家民ヲ哀憐スト云ヘバ、性ニ善ナル処アルニヤ。次ニ諸士・下臈ニ至ル迄、器量ヲ好マル事、是文武之学者ノ好ム所ニ非ズ。勇士ハ其ノ武勇之後胤ヲ糺シ、次ニ、其ノ人之志シ之義信忠勇アルヲ吟味スルガ、主将ノ本意也。器量ヲ好ンデ侍ニセント思ハンニハ、…。康通ニモ不限ラ、当時器量好ミ之主将多シ。能々武道之吟味有ルベシ。…
永井靱負大江尚員	22	仕置宜シ	家民之仕置ハ、家老執行ス。此ノ永井・佐川田、数代彼ノ家之老臣トシテ、忠節ヲ專トス。兩人共ニ…諸事敬シミ、仕置スル故ニ、家民豊也。…	両家老之事、義士也。文武ヲ諫ムル事、忠節也。
山口修理亮多々良重国	50		仕置等、父弘隆之掟ヲ、少シモ不替、弘隆ハ…故ニ家民之仕置憫シク、家民共ニ穩ナラズ	
青木甲斐守丹波ノ重正	66		父重兼ハ、…朝夕法味参学スル外、無シ余儀。家人朝夕拍子木ヲ打テ、飯台ニ付カシム。今之重正ハ、不然ヲト云ヘリ。	養父重兼之事ハ、難心得。禅学スルハ、尤ナレドモ、家業ヲ忘レ、一向寺院ノ如クニ成テ、…前代未聞之珍事也。願クハ、勇士之道ヲ止メ、出家入道セザルヤ。…
堀飛騨守藤原直良	48		家民ニ愛恵ヲ施シ、仕置宜シト也。	
織田源十郎平秀親	—		家士ヲ憐ミ	
加藤右京藤原泰忠	34		短慮ナル故、少事ニモイカリ多シ。故ニ家士不二落着カー。動スレバ家ヲ立除ク者アリ。…美少人ヲ愛シ、渠ヲ取立、出頭シ、其ノ心ニ不ルレハ者ヲバ、是ナレドモ非ト讒言スル故ニ…追放及ニ死刑ニ一者モ有リ	美少人…渠ヲ出頭サセ、彼ノ讒言ヲ用ヒテ罪ヲ定ル事、誠ニ名将善智之人ノセザル所也。東坡ノ云ク…、主人モ疑ヒ出來スル処ヘ、讒言スレバ、能ク聞入ル也。俟人之讒スルハ、先ヅ主人之心ニ疑ヒ有ル様ニ、時々申シ成シ、或ハ拵ヘ繕ヒ置テ後、讒スル故ニ、早く用ユ。
井上筑後守源正敵	31		礼法ヲ正事、父政清行跡之如クス。仍、家人恐レテ、不レ親マ。…威儀正シ過テ、政道キビシキ故ニ、家民不二安堵セー。	威儀礼法正シ過テ、政道キビシク、家民不レ穩ナラ、踏ンデ二虎尾ヲ一、恐ル不レ親マ。武道ハ士ヲ懷ケ、人和スルヲ要トス。…
立花主膳藤原種明	47		家民ヲ憐ミ、仕置順也。	
北条伊勢守平氏治	51	家民之仕置中也。	家民ヲ憐ミ恵ム。	

諫懲後正										代		
No.	巻	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項	替	No.	巻	
230	28	松平内膳源直知	17	1万石	蔵米	一	未ダ若将ナレハ家ノ仕置臣等はヲ執行ヒ幼主ヲ保護シ	生得正直ニシテ家民ニ愛惠ノ気味アルトナレハ是主法ノ道ニ可叶将ナリト云ヘリ		—	—	
231	28	森川紀伊守源重真	31	1万石	下総	生実	家民ヲ憐ミ仁義ヲ専ラニシ仕置宜シク公勤ヲ不怠所行善ナリト云ヘリ	家士ヲ憐ミ民間ヲ撫育シ所行宜シトナレハ難スルコトナシ…不忿不奢臣等カ諫ヲ許諾シ忠孝ヲ旨トシ家民ヲ哀憐ス普レノ将タリシトナン	●	197	38	
232	28	伊東民部藤原祐	40	1万343石余	備中	中村	家民ノ仕置穩カニシ	一郡ノ主トシテ文武ノ道学ナキハ遊民タレハ家民ノ仕置邪曲多カラシサレトモ此人才智發明ニテ行跡慎ミ多ク家士ノ仕置等穩ヤカナリト有ハ是將ノ意徳ニ叶フ所也	●	188	37	
233	28	建部内匠頭源政信	—	1万石	播磨	林田	家民ヲ憐ミ	家士民間ヲ憐ミ仕置等不義ナク	●	200	38	
234	28	松浦大膳源昌	—	1万石	肥前	平戸	家民ヲ憐ミ			243	42	
235	28	酒井右京亮源忠登	59	1万石	越前	敦賀	家民ヲ憐ミ仕置等順ナリ	家民ヲ哀憐シ家ノ仕置順ナリ		—	—	
236	28	米津小大夫藤原政矩	27	1万1000石	武蔵	久喜	家士ヲ憐ミ	家民ヲ哀憐有テ	●	174	35	
237	28	京極喜内源高昌	10	1万石	讃岐	丸亀		未ダ幼若ナル故行跡不足タリ依テ善惡ノ差別ナシ故ニ臣等政道ヲラニシテ能幼主ヲ保護スルトナリ此家兄弟共ニ今微少ナレハ両家ニテ臣等不及所ノ裁許ハ当酒井雅楽頭忠挙ヘ窺ヒ事ヲ弁ストナリ幼主ハ必臣ノ諫メニ依テ所行善惡ノ義段々成長ニ随ヒ可有モノ也、然レハ臣トシテハ忠義ヲ正シク幼主ニ成替テ家国安泰ノ事計リ行フヘキモノ也、只大方ニテハ叶ヒ難シト云云		—	—	
238	28	前田隼人菅原利英	—	1万14石	上野	七日市	家民ヲ愛シ	家民ヲ憐ミノ才智發明ニシテ士卒ニ仁愛ヲ被加トナリ	●	190	37	
239	29	牧野周防守源康重	26	1万石	越後	与坂	家民ヲ憐ミ行跡宜シ	康通文武ヲ學フト云ヘトモ才智過テ慢心ノ気味有、去トモ邪佞ナク家民ニ哀憐ヲ施シ、諸士ノ器量ヲ好ミ家ノ風俗分限ニ過タリトナン	●	205	39	
240	29	内藤式部少輔藤原正友	39	1万石6000石	常陸	高森	仕置臣等はヲ沙汰ス家風不宜物事大様ナラスト云ヘリ	家士落付スノ仕置等ハ臣等執行フトナリ、去ハ物事大様ナラザルハ、元来御旗本ニテ近世ノ出来大名ナル故ナリト云云		—	—	
241	29	永井能登守大江直真	32	1万石	大和	葛城	家民ニ哀憐ヲ加ヘ、家ノ仕置穩順ニテ	家民ニ哀憐ヲ加ヘ政道能ク守リ		195	37	
242	29	山口修理多々良重明	18	1万17石余	常陸	牛久	家民ノ仕置順ナリ	亡父弘隆…家民ノ仕置穩シク、家民トモニ不穩ト也ノ此將文ナク武法ニ疎キトナレハ、行跡サノミ宜シカルマシ、去ハコソ家民穩ヤカ不戒ト記セリ	●	191	37	
243	29	青木民部藤原重安	37	1万20石	摂津	麻田	家民ヲ憐ミ有テ、仕置等順路也ト云云	世間ノ勤メ不怠家民ノ仕置順路ナリ	●	192	37	
244	29	堀式部藤原直虎	37	1万石	上総	刈谷	家民ヲ愛憐シ	家民ニ愛憐ヲ施サレ…難スヘキ様ナシ	●	193	37	
245	29	織田監物平秀親	41	1万石	大和	柳本	家民ヲ憐ミ	亡父秀一…家民ヲ憐ミ仕置穩順ニシテ、家民豊カ也。		209	39	
246	29	加藤織部藤原泰忠	45	1万石	伊予	新谷	家民ヲ憐ミ	養父泰直…短慮ナリシ故イカリ多ク家士安坐セス、稍モスレハ立退ク、是好惡ノ片氣アルニ依テ也		218	40	
247	29	井上筑後守源正蔽	41	1万2000石	下総	大和田	家民ヲ少々憐ミ	亡父政清…家民ノ仕置順也、少シ才智發明過タル故家民穩カナラスト唱フ		184	36	
248	29	立花主膳藤原種明	54	1万石	筑後	三池	家民ヲ憐ミ	亡父種長…家民ヲ憐ミ		211	39	
249	29	北條左京平氏朝	33	1万石	河内	佐山	家民ヲ憐ムコト疎カニ非ス	亡父氏治…家民ヲ憐ミ	●	210	39	

土芥寇讎記

姓名	年齢	居城の項	大名性格の項	謳歌評説の項
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
新庄主殿藤原直智	24		①若年ニテ家督相続セシ故ニ、家民ノ仕置等ハ、家老共執行ス。②老臣等モ亦、無学文盲ナレバ、聖賢之道ハ夢ニモ不見、 新 智或ハ世智辨智ヲ有リ智ト自慢シ、雅意ニ任せ、振舞故ニ、仁愛ノ道ナク、士民疎ムト云リ。③神田・畑ノ両臣謙退シ、且ツ日ニ三度吾身ヲ顧見バ、道ニ到ル事モ、可ト有ル云云。	今ニ於テ家老仕置ニ任セラル、事ニ、善惡之ニ品アリ。
松平安房守源信孝 堀田兵部少輔紀俊安	— 24			
本多越前守藤原利長	56	今ハ家人少キ故ニ、皆江戸詰シテ、在所ニハ御役人計居住ス。家民ノ仕置、今ハ吉シ。昔ハ悪カリシ	先非ヲ悔ルニヤ当時家民ノ仕置モ忽緒ニ哀憐ノ心モ出タリト聞フ	刺ヘ吝嗇ニシテ算勘長ケ民ヲ貪リ士ヲ奪フ分別センニ争カ能キ事アルベキ
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
遠藤岩松	—		家民ノ仕置不宜、早世シテ岩松ハ幼稚也。家臣政道ヲスレドモ、以前ヲナル改故ニ仕置等不宜	家臣政道不宜カラト云バ、定テ權威ニ寡、親疎ニ随テ、有好惡、是ヲ非トシ、惡ヲ善トスル類成ルベシ。主威ヲ借りテ已レ威ヲ振ヒ、傍輩ニ無礼スレドモ主君ヲ尊敬スル故ニ手ヲ束ネ膝ヲ屈ス。『文選』～。人ノ臣トシテ君ノ威勢ヲ借り威勢ヲ振フハ虎ノ威ヲ藉ル如狐。臣タル人可心得事也
—	—	—	—	—

諫懲後正										代		
No.	卷	姓名	年齢	石高	国名	居城	大名人柄の項	愚評の項		替	No.	卷
250	30	阿部飛騨守源正番	30	1万石	—	—					—	—
251	30	本多伊豫守藤原忠恒	45	1万石	近江	膳所領之内	家士ヲ励サレ	憐ミヲ家士ニ施サレ			—	—
252	30	戸田淡路守藤原氏廣	43	1万石	美濃	大垣領之内					—	—
253	30	新庄主殿藤原直智	36	1万石	常陸	麻生					227	41
254	30	松平下野守源信治	29	1万石	駿河	安部				●	236	42
255	30	堀田兵部紀俊安	35	1万石	下野	福原	家民ヲ撫育シ物事慎ミ多ク所行正シ仕置臣等トシテ執行ト也	家民ヲ撫育シ物毎慎ミ多ク所行正シ仕置臣等ト執行トナレハ論スヘキ事ナシ			241	42
256	30	本多若狭守藤原利久	39	1万石	越後	糸魚川	家民ヲ憐ミ			●	164	33
257	30	米倉長門守源昌明	41	1万5000石	武蔵	高坂	家士ヲ恵ミ	家民ヲ憐ムトナレハ論スル処ナシ／去トモ今時浪人多ク召抱ル主將少キ故色々様々ノ縁ヲ求メ取付暮ス族モ有然リト云ヘトモ先知ヲ不闕有名浪人ハ加様ナル家ヲ不望トアリ			—	—
258	30	大久保市十郎藤原忠富	27	1万1000石	上総	八幡	家民ヲ愍ミ	家民ヲ憐ミ			—	—
259	30	遠藤主膳平胤親	17	1万石	近江		家士民間ヲ憐愍シ仕置等臣ニ議セラレ	家士ヲ愛シ家ノ仕置臣等ニ任セラレ		●	137	29
260	30	黒田豊前守丹治直重	—	1万石	—	—	家士ヲ哀憐セラレ	家士ヲ憐ミ			—	—